



Title	興部町酪農調査報告書：興部町酪農の若き担い手の仕事と将来志向
Author(s)	浅川, 和幸
Citation	1-55
Issue Date	2016-03-09
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/90987">http://hdl.handle.net/2115/90987</a>
Type	report
Note	平成25～27年度日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書(研究課題番号30250400) 「地方ノンエリート青年の社会的自立と進路指導・生徒指導の改善に関する研究」報告書1「興部町酪農調査報告書興部町酪農の若き担い手の仕事と将来志向」；院生、学生担当分は、インターネット公表を考慮し割愛した。
File Information	07_asakawa_kaken_rakuno.pdf



[Instructions for use](#)

平成 25～27 年度日本学術振興会科学研究費補助金

基盤研究（C）（研究課題番号 30250400）「地方ノンエリート青年の社会的自立と進路指導・生徒指導の改善に関する研究」研究成果報告書 1

# 興部町酪農調査報告書

## 興部町酪農の若き担い手の仕事と将来志向

平成 28 年 3 月

研究代表者 浅川 和 幸

（北海道大学大学院教育学研究院教授）

平成 25～27 年度日本学術振興会科学研究費補助金

基盤研究（C）（研究課題番号 30250400）「地方ノンエリート青年の社会的自立と進路指導・  
生徒指導の改善に関する研究」研究成果報告書 1

## 興部町酪農調査報告書

# 興部町酪農の若き担い手の仕事と将来志向

平成 28 年 3 月

研究代表者 浅川 和 幸

（北海道大学大学院教育学研究院教授）

# 目次

はじめに（浅川）	-----	1
第1章 興部町の若手酪農家の仕事と将来志向	-----	9
第1節 はじめに（浅川）	-----	9
（1）全国・北海道の酪農の概況	-----	9
（2）興部町における酪農の概況	-----	13
第2節 牧場経営と「若き担い手」の現在	-----	16
（1）現在の牧場経営と若き担い手のキャリア（院生担当分）	-----	16
（2）調査対象者の類型化	-----	19
（3）営農モチベーションの獲得過程の比較	-----	20
（4）地域の若き担い手として（以下、学生担当分）	-----	21
（5）今後の課題と牧場のめざす姿	-----	25
（6）小括	-----	27
第3節 まとめ（浅川）	-----	28
第2章 興部町の酪農ヘルパーの仕事と将来志向（浅川）	-----	30
第1節 はじめに	-----	30
第2節 酪農業におけるヘルパーの位置付けの変化	-----	32
第3節 酪農ヘルパー組合の概況とオコッペヘルパー組合の特徴	-----	38
第4節 ヘルパーの労働と将来志向	-----	42
（1）ヘルパーの特徴	-----	42
（2）ヘルパーの労働と新規参入希望の特徴	-----	45
第5節 ヘルパーの生活と町への要望	-----	47
第6節 新規就農をめぐる「迷い」——「ヘルパー＝労働者」にとっての新規就農	-----	48
第7節 まとめ——新規参入と地域酪農文化の創造	-----	50
おわりに——まとめと今後の課題（浅川）	-----	52
謝辞（浅川）	-----	55

執筆は、浅川と北海道大学大学院教育学院修士課程院生と北海道大学教育学部学生で行った。それぞれの担当箇所を担当者を示した。院生、学生担当分は、インターネット公表を考慮し割愛した。



## はじめに（浅川）

本報告書は、2014年度夏に北海道オホーツク地域の興部町で行われた「地域の未来と若き担い手に関する総合調査」のうち、興部町の主産業のひとつである酪農業の若き担い手を対象とした聴き取り調査・アンケート調査を分析しまとめたものである。

この調査研究の課題を、研究代表者（浅川）が現在オホーツクで行っている研究全体と関連させて、最小限の説明をしておきたい。

人口動態に注目した日本社会の将来予想が衝撃的なものであることは、一部の研究者には従来から知られていたことであったが、大きく注目されてはこなかった。しかし、2013年年末に提起された元総務大臣増田寛也による「地方消滅」論は、広範囲に大きなインパクトを与えることになった。幾つかの点で問題含みではあるが、政府も遅ればせながら「地方創生」政策を開始することになった。

ところで「人口減少」から生ずる問題は、「地方消滅」論として一括りにとらえられることも多いが、様々な局面をもっている。そのため、多くの領域（「人口対策」、「産業創出」、「地域医療」、「学校統廃合」等々）で、バラバラに検討されがちである。「地方創生」はこれらを総合化した政策として打ち出されている。しかしこれさえも、「人口減少」問題の片面に過ぎない。

例えば首都圏では、「生産年齢」と呼ばれる現役時代を過ごし、その後高齢期を迎える膨大な人口に、医療や介護が全く追いつかず、医療・福祉行政（特に介護）が破綻する可能性が高いと予想されている。これも「人口減少」問題の生み出すもうひとつの面である。

すなわち「人口減少」問題は、「地方創生」と「東京老化」を両面に抱えている<sup>1</sup>。このように日本全体としての変化は、都市と地方に表面上は全く異なる現象に見えるが、実は表裏を一体とするひとつの構造の下で現れる（以下では、この二つをセットとした構造を問題とする場合、「＜地方／都市＞構造」と表記する）。思い起こせば、高度成長期においては、人口増加の下で地方と都市それぞれに、「過疎」と「過密」が現れた。これと対比的にするなら、「人口減少」の下で地方と都市それぞれに「消滅」と「老化」が現れたと言えよう。以上のことから、「地方消滅」とそれに対応した「地方創生」という政策枠組みでさえも、「人口減少」問題への片面的を意識した対応にすぎない。

本研究の直接の対象は地方である。しかし、研究の問題意識は、「地方消滅」と「地方創生」のみに限定されるわけではない。「地方」と「都市」に「消滅」と「老化」を分配する構造をある視角から結びつける形で解明しようとしている。そのため視角は二つある。

本調査研究のひとつ目の視角は、「若き担い手」の将来志向を、社会的・地域的定着と移動の問題としても考察するところにある。＜地方／都市＞構造の問題は、この点に関わっ

---

<sup>1</sup> 増田寛也・河合雅司、2015、『地方消滅と東京老化 日本を再生する8つの提言』、ビジネス社を参照。

てくる。

調査研究では、地域の「担い手」のなかでも年齢層の若い人たち（以下、「若者」と呼称する。中学生から40歳未満ぐらいまでの幅広い層と考えている）を、「若き担い手」として、クローズアップした。まずもって「地方消滅」は「人口減少」の問題であり、同時に「担い手」の問題でもあるからだ。そして将来を見通すとなると、「担い手」の中でも、とりわけ「若き担い手」の動向が鍵を握ると考えたからである。そしてこの「若き担い手」の、社会的で地域的な定着と移動<sup>2</sup>という視角からとらえ、その定着と移動の原理（考え方や志向性）を明らかにすることに焦点をあてた。

ところで「若き担い手」の社会的・地域的移動は、将来志向と結びついている。考えなければならないのは、実際の移動につながる顕在的な場合もあるが、移動の機会をうかがいつつ定着を続けるという形の潜在的な場合もあることだ。すなわち、将来志向とは、働くことや生活に及ぶトータルな将来の志向である。そしてここには、社会的・地域的定着と移動の次元も含まれたものとして、さらに顕在的な場合だけでなく潜在的な場合も含めてとらえなければならないと考えている。

<地方／都市>構造は、人の社会的・地理的定着と移動を介して成立すると言い換えても良いだろう。「若き担い手」が地方から流出するならば「地方消滅」は加速するだろう。逆に、都会から流入してくるならその加速がくい止められるだろうからである<sup>3</sup>。ここでの文脈に引きつけるなら、「地方消滅」と「地域創生」問題は、日本社会の「若き担い手」の社会的・地域的移動の原理を媒介にした考察がなされなければ、解くことができないとの主張になる。

ところでこの「若き担い手」の移動・定着の原理は、彼ら・彼女らの地方における仕事や生活の実態と、その実感の中からにじみ出てきたものであると考えなければならない。地方に定着する「若き担い手」とI・Jターンで地方に移住してくる「若き担い手」によってベクトルは異なるけれども、彼ら・彼女らなりの<地方／都市>構造のもとでの生活状況理解や、将来への<楽観／悲観>も含めたライフコースの展望は、移動・定着の志向性に非常に大きな影響を与えるだろう。そしてさらに、このライフコースの展望を、彼ら・彼女らで完結するものとしてとらえてはいけなないと考えている。このライフコースの展望

---

<sup>2</sup> 「社会的な定着や移動」とは、学校から職業への移動（独り暮らしをするために家族から離れる場合もある）や、職業における定着と移動（離転職）、結婚や家族形成等に関わることをそのようにとらえた。この「社会的な定着や移動」は、住む場所＝地域的に止まることとしての定着や去ることとしての移動と重なる場合も多い。

<sup>3</sup> 確かに日本版 CCRC（Continuing Care Retirement Community）も検討されている。しかし「地方消滅」の底流となっている日本経済のデフレは、生産年齢人口の劇的な減少と、非正規雇用の増加も相乗した若い世代の消費抑制のスパイラルにあるわけだから、働く場からリタイアした高齢者が一定期間地方に流入したとしても、その効果は限定的であると考えられるしかない。北海道（以下、本道）において問題となるのは、地方で生活できない年輩層が唯一の大都市である札幌市に大量流入し社会福祉、医療がパンクする事態である。現に空知管内からの高齢者の社会移動が続いている。

は、時代時代の、そして個人の意識を越えた、積み重ねられた<地方/都市>構造における生活観とでも言うものとも関連すると考えた方が良さそう。彼ら・彼女らだけの、あるいは同じ世代だけが単独で抱えるものでない、親や親世代だけでもない、祖父母・祖父母世代さえも含む年齢層の広がり、親族や地域社会等の関係史に強く彩られたものであるに違いない。すなわち、彼ら・彼女らのライフコース展望は、少なくとも戦後の日本社会の<地方/都市>構造が形成されること、それを作り出した人々の移動史そのものの総決算といえるものであろう。

東日本大震災をきっかけにして動き始めた「田園回帰」<sup>4</sup>も、三世代まで遡れば多くの人々が農村に根っこをもっていたことを思い起こし関連づけてとらえる必要がある。現在の「流行」として理解するのは、浅薄なのではないかと考えている。長期的なスパンで考えた時、地方から都市に出て、再び地方に帰るという「地域移動の奔流」が、三世代・四世代かかって循環する（「世代を貫通する」）と考えたほうが良いのかもしれない。当然、この「地域移動の奔流」の始点と終点とは異なる状況や意味ももっていると考えられるけれど。

また、「若き担い手」と言ってもその年齢を、中学生から 40 歳未満と幅を広く考えている。それは、地方の職場も高齢化が進み若者が少ないことや、雇用の非正規化が進んだのはこの世代であること、さらには近年のライフコースの変化（生産・労働の主な担い手になることが遅くなる傾向）も考慮したからである。このような社会的・地域的で歴史的な背景をもつ「若き担い手」を調査対象に据え、彼ら・彼女らの将来志向を、社会的・地域的移動の問題としても考察するというのが、研究のひとつの視角（「縦糸」）である。

他方で、彼ら・彼女らの生活が展開する背景となる地域社会を明らかにすることが、本研究のもうひとつの視角（「横糸」）である。しかしここで考える地域社会は、前述したような意味で、独立した存在であることは前提にできない。前述した<地方/都市>構造の問題の下に理解しなければならない。さらに次の点も加える必要がある。

筆者は現代日本を、平川克美が言うところの「移行期的混乱」の時代にあると考えている<sup>5</sup>。平川は経済成長と人口増加両方の終焉に注目している。平凡なとらえ方でも、現代は近代からポスト近代への転換の時代である。日本の「人口減少」問題にしても、100年以上かけて江戸時代の人口から3倍超に増加した日本が、これから100年以上かけて人口規模を元にもどすと理解することもできる<sup>6</sup>。既に、各省庁レベルでも国家のグランドデザインも再調整が進められている<sup>7</sup>。本研究に大きく関わる「地方創生」問題に限定しても、「国家の在り方」、「道州制」、「基礎自治体」との関係や構造再編をめぐる大きな問題であること

4 以下の文献を参照した。藤山浩、2015、『田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』、農文協。『季刊地域編集部』編、2015、『総力取材 人口減少に立ち向かう市町村』、農文協。

5 平川克美、2010、『移行期的混乱 経済成長神話の終わり』、筑摩書房、参照。

6 国立社会保障・人口問題研究所、「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）詳細結果表」参照。これによると出生中位(死亡中位)推計における2110年の人口推計は、4,286万人に過ぎない。

7 国土交通省、2015年7月4日、「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」等を参照。

は言うまでもない。

すなわち、グローバルなレベルや国家レベルでの大きな変化が予測されているように、<地方/都市>構造の問題の下で、地域社会も同様に大変動の入り口にあると考えなければならない。「自治体消滅」論が提起されたのも、このような背景で理解される必要がある。従来までの「成長の時代」から、それとは違う「縮退の時代」へ、そして可能な「定常の時代」へと、社会全体の在り方や制度等に想像もつかない変化が生じる。「地方」と「都市」の関係も、根本から変わらざるをえないかもしれない。

本調査研究において酪農業問題も検討されるが、グローバルな影響、日本における本州と北海道での対応の違い、北海道の支庁や市町村での対応の違い等があり、興部町で完結して考えることができないことは言うまでもない。全体の有機的な連関の関係のなかで、影響を及ぼしあっていると言い換えることもできる。そして地方側の構造変動への対応の在り方の違いが、翻って有機的な連関の関係に影響を及ぼす場合がある。

以上のことから、本調査研究で直接対象とする地域の「若き担い手」と労働と生活の環境である地域社会は、二者択一で関係づければ確かに地方側になる。しかし「縦糸」と「横糸」の二つの視角から言えば、現代日本の大変動のなかに位置づけられ、意味づけられる。

ところで、「若き担い手」に最も近い環境であり、「担い手」であることを求められる地域社会を、もっと本調査研究に引きつけて具体化してみよう。地域社会は、生産と労働に関わる社会関係、生活の諸関係、そして基礎自治体の住民自治の重なったものである。そして、グローバルな影響も受ける有機的な連関関係の中にある。このような地域社会の構造変動にも焦点をあてなければ、「若き担い手」を考えることはできない。

さらに付言すると、「若き担い手」によって地域社会の中の、さらに「担われるもの」や「担われること」は何で、どのような状況で、どのような「担われ方」になっているのか、に注目する。「若き担い手」は地域社会から影響を受けるだけの受動的な存在ではなく、地域社会に影響を与える能動的な存在でもあると考えられるからだ。とりわけ重要な存在である。そしてここには、地域社会における住民参加の歴史的な経緯も関わっている。比較の観点からみると、地域差が非常に大きいと考えられる。

例えば、地方と都市で地域社会における自治（生産と労働の関係、生活の関係、それらを含めた住民の自治的關係）の担っている役割の大きさは非常に異なる<sup>8</sup>。当然、前者の方が大きい。厭味な言い方をすれば、都市に住む住民は自治を厭うからこそ、都市に住んでいると言っても良いほどである。そして地方においても、住民自治での出番は地域差が大きいことはよく知られている。そして現在の地方について言えば、世代差が重要である。年輩の方が大きな役割を背負って、「若き担い手」には出番がないのか、それとも「若き担い手」に出番があり、同時に責任を背負っているかの違いである。この差、すなわち「若

<sup>8</sup> 自治の営みは、明らかに前者の方が大きい。後者はより大きくゆるやかな関係性の中にあり、自治を実感する場面も少ないだろう。地域コミュニティを煩わしく感じ、市場的な関係に開放性や親密性を感じる場合もあるだろう。

き担い手」と地域社会の関係が、地域差を分析する場合の重要な着眼点となる。そして新規就農者は「若い」ので、自分の新規就農、すなわち地域社会への参入を考える場合、地域の若手に出番があるか、それともないのか、それに応じた役割を背負っているか、それとも背負っていないのか、に注目するのは当然の成り行きである。「若き担い手」の参加や何を「担う」のか、どのように地域自治が進められるのか等々が具体的に検討されなければならない。

このことをもう少し突っ込んで書くと、「地方消滅」を阻止しうる鍵が「田園回帰」にあるとするなら、地域が過去に「田園回帰」の流れをどう受け止めたのか、すなわち「新来住民」（あるいはそれを志向する人たち、特に「若手」）を地域社会がどのように「迎え入れてきたか／入れて来なかった」のか、あるいは「これから迎え入れるか／入れない」のかは決定的に重要となる。すなわち、地域社会の「オープンさ」の違いや「新来住民」を迎え入れて以降の地域への参加促進の度合いは、地域社会の自治の質（閉鎖的か、新しい風を吹き込めるかどうか）の結果でもあり、それ以降の「田園回帰」が進むかどうかの原因ともなる。

この「迎え入れ」は、「新来住民」に関わって生じる職場や「半農半 X」や小さな雇用をつなげた「複合雇用」による新たな働く場の創出問題も含めると、労働、生活を含めた多種多様な領域の総合的な自治の「担い手」としての参加として理解されるべきであろう。当然、家族の在り方もこれには関わっている。この生産・労働や生活への参加は、地域社会の変化だけではなく、広い意味での政治、基礎自治体の住民自治の動向にも大きく影響するだろう。彼ら・彼女らが「行政サービスの受け手」に止まらない存在になるかどうかは、基礎自治体の住民自治だけでなく、団体自治の行方さえも決めるだろう。

そして、この「縦糸」と「横糸」の両方が交差する場所のひとつとして注目されなければならないのが、学校（特に中等教育）である。

現在の学校体制は、高度成長期にその形ができた<sup>9</sup>。そして、その時代特有の条件（平等な競争を通じて社会的な成功を入手することができた）により異例とも言える成功を収めた。現在の学校の困難の原因は、この成功を与件として、それ以降に激しく変化した日本社会への対応が遅れたことにある。例えば、1 クラスあたりの定員（学級定員）が OECD 諸国でも多い<sup>10</sup>。それは、「生徒が学校に来る」、そして「おとなしく先生の指導に従う」という、その時代の学級定員でも学校が「上手くやってゆけた」という条件が今でも存在すると考えているからである。しかし時代の変化は、学校体制が不適應を起こすことを常態化した。1990 年代から「不登校」や「いじめ」が多発し、既に四半世紀が経過した。この時代の変化に現在の学校体制は、適應できていない。学校の統廃合ひとつを取り上げて考えても、1 クラス 40 名の定員を標準とし、適切な学校規模を 4~6 クラスとするというそ

<sup>9</sup> 荻谷剛彦、2009、『教育と平等—大衆教育社会はいかに生成したか』、中公新書、参照。

<sup>10</sup> 多文化社会化は学校教育に困難な状況を突きつける。そのため OECD 諸国の平均的な学級規模は中学校で 23.6 名となっている。日本は 34.2 名である。この約 10 名の違いは決定的とも言うものである。日本よりも多いのは、韓国だけで、加盟 23 カ国中 22 位である。

の時代に作られた「標準法」を前提とする限り、北海道の町村はおろか、小規模の市でも高校の存続はできない。およそ「地域創生」とはほど遠い状況になってしまう。現状に相応しいものに変更されなければならない。変更を怠るのであれば、これからの「移行期的混乱」の時代に対応し、新しい試みを生み出す「若き担い手」を、極端な場合は高校教育すら行えず、鍛えないまま社会に放り出すことになってしまう。

研究代表者は、オホーツクで行っている研究全体を通して、時代の変化に対応可能な形に中等教育を再編する方向性を見つけ出すという試みをしたと考えている。特に、「地方消滅」の時代においても、学校は生徒を都市に送り込む（「地方消滅」を促進する）役割を果たしているが、それは「しかたがない」ものなのであろうかと問いたい。受験にのみ適応した能力を形成し、それができない生徒は「できない生徒」としてそのままに放置し、これから担うべき（未来の）社会に向けて鍛えるという役割を放棄する現在の学校教育を変えるべきではないかと考える。都市に若年人口が集中し、結婚も子育ても難しいからこそ、現在の日本社会全体の危機があるのに、それは全く換えられないものと諦めて良いとは考えない。

「若き担い手」を「地方消滅」という背景の下で考えるということの含意は、新しい時代に相応しい中等教育の芽を探す試みでもある。この報告書において直接言及するものではないが、研究全体のゴールはそこにある。

ところで、本調査は酪農の「若き担い手」を対象とした。このことについて説明をしておきたい。従来から教育学研究において、「営農意欲」を対象とした研究は細々としてではあるが行われていた。研究代表者（浅川）の所属する北海道大学に教育学部が創設されたとき（1949年）の重要な研究課題のひとつも、北海道農民の「営農意欲」の向上を課題としたものであった。しかしながら、高度成長期以降の日本経済の成功を背景に、研究課題として取り上げられることはなかった。

後述するが、酪農業は現在、大きな転換点を迎えている。様々な角度から新たな産業構造の模索が行われているが、酪農の担い手は減少の一途をたどり、産業の再生産は深刻な危機を迎えている。本研究は酪農という産業の現状分析を研究の出発点におく。しかし、酪農業研究や酪農業の「営農意欲」研究に止まるものではない。上述したような独自の関心と方法を持ち、またそれを追求することで現代的な役割を果たしたいと考えている。独自の関心について「営農意欲」との関係を補足すれば、酪農に携わる人の問題を中心に据えるということである。さらには従来、「営農意欲」として考えられたことを、もっと広い社会的文脈に位置付け直し、地域社会で活躍する「地域の若き担い手」の「複合的なモチベーションのあり方」とその「自己創出（維持・変容）」を問題とする。そして、「複合的なモチベーションのあり方」とその「自己創出（維持・変容）」と環境（地域社会変動）との関係を、具体的には社会関係（家族、仲間、もっと広い世界で展開される矛盾を抱えたものとしての）や、そこにおける協働的な関係の創出、そして社会的・地域的移動の問題



を含めた将来志向に関連づけて明らかにする。

例えば、「営農意欲」は経営と労働に関する意欲としてとらえられるとする。この範囲のモチベーションを上げるためには、酪農経営が成功（金銭的な意味も含めて）し、より労働が楽であることが処方箋となるであろう。しかし、この処方箋が効いたとしてもこの酪農の担い手は、地方自治の担い手になるのだろうか。より個別経営の成功のみを意欲するだけの人にはならないだろうか。また家族経営を前提としたときに、家族構成員は継続的な牧場の支え手としての、あるいは後継者としてのモチベーションをもてるのであろうか。そして次世代の後継者予備軍は継承を意欲することができるのだろうか。これらの問題関心から、「営農意欲」を「生活の手応え」、「働きがい」、「生きがい」、「将来志向」というより広い土俵に据え直し、酪農家同士（「若き担い手」間）の社会的な関係によって育まれるにモチベーションの複合体として理解する必要があると考えた。

このように理解することによって、酪農家同士の共同学習や地域の中等教育（学校）との関係づくりの展望も見えてくる可能性があると考えている。

そして最終的には、この成果から、新しい中等教育の課題、とりわけ進路指導・キャリア教育や、生徒指導・道徳教育についての示唆を得たいと考えている。進路指導・キャリア教育や生徒指導・道徳教育について得たい示唆とは、端的に言えば、現在の困難な時代に、若い方の生き方のイメージの獲得に学校がどのように関わる力をもちうるか、またその方法とは何かについての示唆である。

これまでの日本の中等教育は、地方を捨て都市（国家・大企業）に貢献することを軸に据え、能力主義的に競争させ、都市（国家・大企業）に選択的に人材を集中させるシステムであった。そして教育資源は、競争成功者に集中投下された。そしてそれを可能にするような進路指導・キャリア教育や、地域社会と切断された学校社会の運営を可能とする生徒指導・道徳教育を行っていた。生徒にこのシステムが不可避であるような人生イメージを植えつけようとしてきた。

「地方消滅」の時代の中等教育（学校）は、これに歯止めをかけ、地域社会の「創生」のひとつの軸とした「若き担い手」のセンターとしての役割を果たす形で作り替えられる必要があるだろう。都市（国家・大企業）に若者を差し出すための機関から、地方に若者を送り出す機関に、そして地方を持続可能（同時に都市に過剰な人口の「極点」的な集積を防ぐ）にする機関に再編する必要があると考える。

とりわけ、中等教育課程にある生徒の二つの人生イメージ（教育における競争の結果として、勝者のもつ「地域移動と人生の成功を獲得する」というイメージと、敗者のもつ「地域移動ができず人生の成功が獲得できなかった」というイメージ）と両方に貫徹する「自己責任」と、それを果たせない者に対する切り捨て（「自己責任」や「自罰」を当然とする考え方）を自問しうるようなものとしなければならない。そしてこの自問をするために必要な要素を、地域の具体的な人たち（「若き担い手」）に学びたいと考えている。彼ら／彼女らの生き方から学ぶことで、生徒の人生イメージ揺さぶることではないかと考えている。

すなわち、二つの異なる場所にいる若者も響き合える。従来の「学校から仕事への移行」を対象とした研究においては、地域に止まり続ける青年は、人生に消極的で非合理的な存在として意味付けられてきた<sup>11</sup>。これらの研究に異議申し立てを行いたい。

報告書の内容は二つの部分からなっている。

第一に、酪農業の若き担い手（既に牧場主となっている方と後継者の方からなる）に対して行った聴き取り調査の結果を分析し、まとめた。

酪農業は飼養と搾乳作業を毎日行う必要があるため周年拘束性が強いという特徴をもっている。酪農ヘルパーはこの特徴に対応した酪農業を支える重要な仕事を担っている。さらに従来から酪農での新規就農（後継者の技能系成や新規参入者）のためのキャリア・ルートとしての意味ももっている。

第二に、酪農ヘルパーについても日常的な仕事と将来志向、特にその中でも新規参入への志向をどのように育んでいるのか、またそうではないのかをひとつの焦点とし、アンケート調査と聴き取り調査を行った。その結果を分析し、まとめた。

今回はこの二つの調査の報告を行うが、昨年度には興部高校の高校生を対象とした聴き取り調査とアンケート調査、さらに沙留漁協青年部の構成員からの聴き取りも行っている。順次報告書を作成し、興部町の働く場における「若き担い手」と学びの場における「若き担い手」がどのような労働と学びの生活の中で、地域を支え、あるいは旅立ち将来を形作ろうとしているのか、言い換えれば興部町の未来とどのように交錯しているのかを明らかにしたいと考えている。

最後になるが、調査の遂行のために、平成 25～27 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（研究課題番号 30250400）（研究代表者浅川和幸）を用いたことをここに記す。

---

<sup>11</sup>李永俊・石黒格、2008、『青森県で生きる若者たち』、弘前大学出版会



# 第 1 章 興部町の若手酪農家の仕事と将来志向

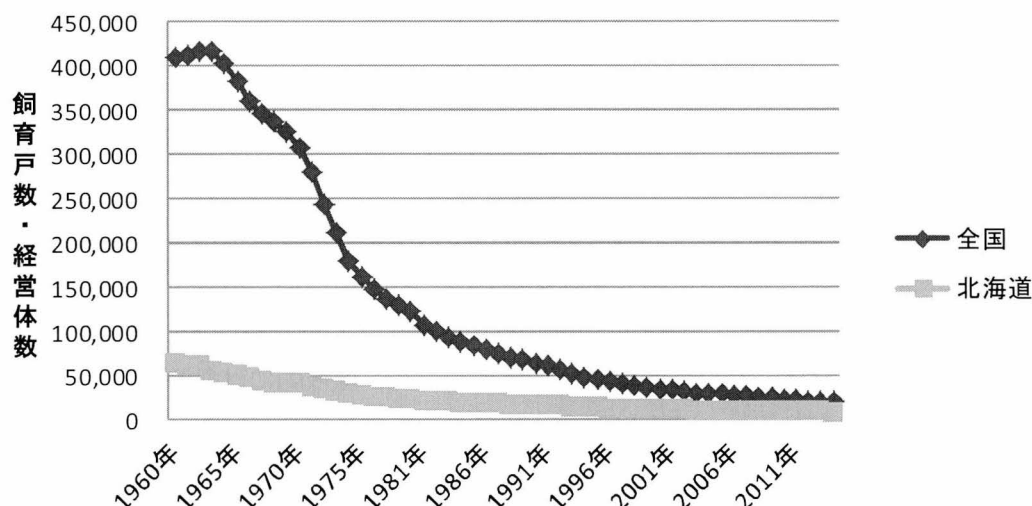
## 第 1 節 はじめに（浅川）

### （1）全国・北海道の酪農の概況

ここではまず、酪農業全体の状況について、全国と北海道のそれぞれに分けて確認しておく。次に、興部町の酪農の状況についても確認する。

まず「畜産統計」を参照して作成した図 1-1 から全国と北海道の乳用牛飼育戸数・経営体数（以下簡単に戸数と記述する）の変化を見ておく。

図 1-1 全国・北海道の乳用牛飼育戸数・経営体数の変化



統計の公表初年が 1960 年からになるため、長めとなったがこのスパンで見ておく。

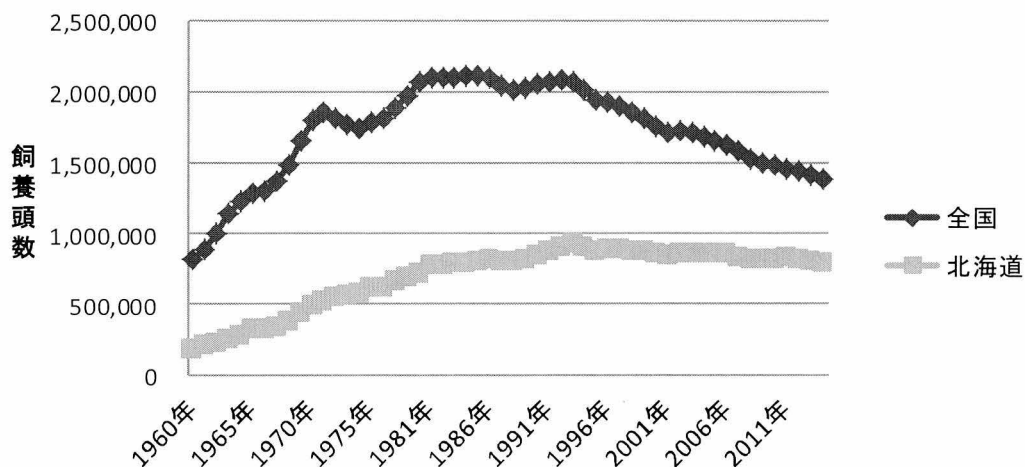
全国では、1963 年が酪農家戸数のピーク、417,600 戸となっている。2014 年は 18,600 戸であるから、1960 年当時の 4.5%を占めているにすぎない。著しい減少となった。北海道においてはこの統計の開始時期の 1960 年の酪農家戸数が最も多く、63,690 戸である。同様に 6,900 戸、10.8%に減少している。北海道の方が、戸数減少の程度が低い。そのため、北海道の酪農家の占める割合が相対的に大きくなった。1960 年では 15.5%を占めていたが、2014 年では 37.1%となっている。しかしながらその北海道であっても、近年の 10 年間で 2,130 戸が、1 年間で平均 200 戸超が離農している。後述するが、北海道における酪農業への新規参入が平均で年間 20 戸にすぎないことを考えると、戸数の減少をくい止めるに現在取られている対策では、全く足りない。抜本的な対策が必要となっている。

次に乳用牛の飼養頭数の変化をみる。図 1-2 がそれである。

まず全国の推移であるが、1980 年代にピークを迎え、以降大きく減少している。1985

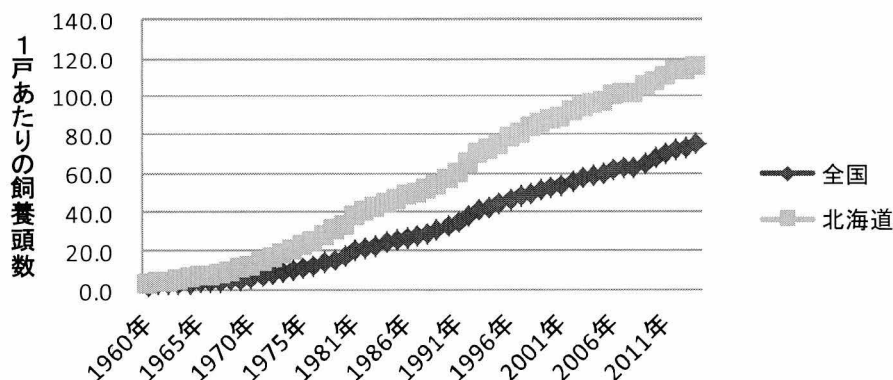
年の 2,111,000 頭が最も多い。1960 年を 100 とすると、1985 年は 256.3 になる。そして 2014 年は 1,395,000 頭となる。ピーク時の 66.1%と三分の二まで落ち込んでいる。

図表 1-2 全国・北海道の乳用牛飼養頭数の変化



次に北海道の推移であるが、全国より 10 年ほど遅れた 1990 年代、1993 年の 927,200 頭がピークとなった。同様に 1960 年を 100 とすると、507.2 と 5 倍超にもなった。そしてそこから減少を始めた。同年から乳価が引き下げられたことが背景にあると考えられる。そしてこれ以降、乳価が単年度に限り引き上げられた時もあるが、引き下げの年度の方が多く、基調は据え置きである。2014 年には 795,400 頭で、ピーク時の 85.8%で 14%ほどの減少となっている。全体としては飼養頭数が低減しつつ、地域的には北海道に集中してきたが、その北海道も飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数を減少させている。

図 1-3 全国・北海道の1戸あたりの乳用牛飼養頭数の変化



この乳用牛飼養頭数の増加・減少と飼育戸数の減少の中で 1 戸あたりの飼養頭数の著しい増加が生じた。図 1-3 がそれを表したものである。1960 年には全国で 2.0 頭、北海道

で2.9頭と小規模だったのが、2014年にはそれぞれ75.0頭、115.3頭となっている。これが酪農家のあり方の変化と大きく関わっている。当初は、農家の複合経営の中で乳用牛が飼養されていた。それが、酪農専業経営となり、戸数の減少に伴って規模を拡大させてきたと言える。また平均乳量についても、濃厚飼料の給与等により増加した。2013年の数字で、全国で約8,200kl、北海道で約8,060klとなっている。

さらにこの集約化と規模の拡大の結果、酪農経営の現状がどうなっているのかを飼養頭数に注目した規模別に比較するという方法で説明してみる。表1-1である。

表1-1 北海道の酪農経営の規模別の現状

	30頭未満	30～50頭	50～80頭	80～100頭	100頭以上
農業粗収益(千円)	16,741	35,927	59,995	82,789	132,250
農業経営費(千円)	13,766	30,547	50,351	69,654	120,767
農業所得(千円)	2,975	5,380	9,644	13,135	11,483
農業所得率(%)	17.8	15.0	16.1	15.9	8.7
農業固定資産額(土地を除く。千円)	11,079	30,266	55,022	79,457	145,616
自営農業労働時間(時間)	4,715	6,878	7,779	8,874	11,489
搾乳牛月平均飼養頭数	16.8	42.2	66.6	87.0	141.2
生乳生産量(kg)	116,928	318,318	537,129	765,069	1,202,976

※「北海道農林水産統計年報(総合編)平成24～25年」の「Ⅴ 農業経営の部」の「1 営農類型別経営統計」の「(3)酪農経営(経営全体)」を参照した。

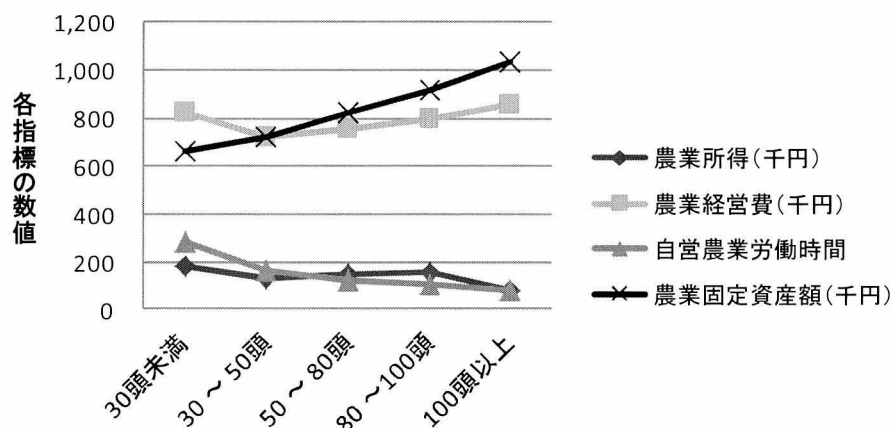
資料の制約から、五つのカテゴリーでの比較となる。規模が拡大するわけであるから、搾乳牛月平均飼養頭数と生乳生産量は多くなる。そしてこの規模の拡大に応じて、農業粗収益、農業経営費、農業所得、農業固定資産額、自営農業労働時間も増加する傾向にあることがわかる。「規模の経済」が酪農の場合に、成り立つのかという問題である。また家族経営を前提とした場合、家族が生活して行けるために最低限の所得が確保されることが大前提である。その上での経営問題で考慮すべきは、所得額だけではなく、投入量に対する効果すなわち所得率という観点を取りうる可能性にある。すなわち、家族の生活の在り方と所得との関係が問題となる。農業所得率は微妙ではあるが若干の低下傾向にあり、100頭以上であると所得率の顕著な低下が認められる。この所得率の低下には何が関わっているのだろうか。規模の問題を捨象するために、搾乳牛1頭あたりの数値に修正して、経営のそれぞれ指標について規模別に表したのが表1-2・図1-4である。

表1-2 搾乳牛1頭あたりの各指標

	30頭未満	30～50頭	50～80頭	80～100頭	100頭以上
農業所得(千円)	177	127	145	151	81
農業経営費(千円)	819	724	756	801	855
自営農業労働時間	281	163	117	102	81
農業固定資産額(千円)	659	717	826	913	1,031

※ 参照した数字は表1と同様である。

図1-4 搾乳牛1頭あたりの各指標



まずは自営農業労働時間の顕著な低下が確認できる。この点は重要である。そして前述したような農業所得の変化は、搾乳牛1頭あたりの農業所得としても確認できる。一旦低下するものの80～100頭規模で回復傾向にあるが、100頭以上だと30頭未満の半分以下になる。そして「規模の経済」が働く可能性がある農業経営費についてであるが、最も効果があるのは30～50頭規模であり、それ以上の規模では頭数が増加すると1頭あたりの農業経営費が増加してしまう。100頭以上の規模では、30頭未満を越えてしまう。これに加えて、農業固定資産額が大きく拡大する。以上のように規模拡大の効果が肯定的な形で現れるものがある一方で、農業経営費の節約効果は見通しがたく、また農業固定資産額の増加も加わる。

北海道には日本の牛乳生産の責任を果たすことが強く求められているのであるが、個別経営の問題として考えた場合、判断は分かれると考えられる。そして、大規模化が必然的なものであるとしたら、投入費用に対して収益率が下がる傾向をくい止めるための業界を超えた努力が無い限り、個別経営の努力のみに任せてなんとかなる問題ではないように思う。

酪農学園大学特任教授の須藤純一は「地域資料資源を活用した酪農経営の多様な展開」<sup>12</sup>において、規模拡大の効果が2003年をピークに減少に転じ、減少率の度合いが拡大していることを指摘している。須藤が現在の酪農の課題として指摘しているものを確認しておく。第一に、「高コスト生産」の構造の見直しと、そのために各地域の多様な自然条件と共生した生産コスト低減のための新たな酪農生産技術の構築努力である。第二に、購入資料の自給化、乳牛（経産牛）の供用年数の増加に向けた「早期淘汰」の修正である。ここまでの分析と符合する指摘である。

<sup>12</sup> 須藤純一、2014年、「地域資料資源を活用した酪農経営の多様な展開」、『酪農ジャーナル』、第67巻・第10号、酪農学園大学エクステンションセンター。

(2) 興部町における酪農の概況

興部町における酪農の概況について明らかにしておく。表1-3が北海道全体とオホーツク地域、そして興部町の酪農の位置を確認したものである。

表1-3 2010年農業経営体数・飼養頭数(北海道、オホーツク、興部町)

	飼養経営体数		飼養頭数	
	経営体数	内訳(%)	頭	内訳(%)
北海道	7,564	100.0	864,646	100.0
オホーツク地域	1,130	14.9	120,694	14.0
興部町	82	1.1	11,372	1.3

※ 2010年「農業センサス」を参照。

乳用牛飼育戸数において、オホーツク地域は北海道の約15%を占めている。経営体数は1,000を超える一大拠点である。オホーツク地域は18市町村で構成されているが、興部町の経営体数は約80である。ちなみに最も多いのは、湧別町の173経営体である。同様に飼養頭数でみるとオホーツク地域は北海道の14%を占め12万頭超の乳用牛を飼育している。興部町は1万1千頭を超える乳用牛を飼養する。オホーツク地域で飼養頭数が最も多い市町村は同様に湧別町で、1万8千頭超である。

表1-4 地域別・経産牛頭数分類別搾乳酪農経営体戸数

	戸数	経産牛頭数	1戸あたり頭数	300頭以上	200～299頭	150～199頭	100～149頭	50～99頭	50頭未満
宮下町	2	82	41.0	0	0	0	0	1	1
北興	12	1,334	111.2	1	0	1	1	6	3
宇津	8	1,001	125.1	1	0	1	0	3	3
秋里	10	829	82.9	0	0	1	1	6	2
朝日	4	396	99.0	0	1	0	0	2	1
豊野	12	923	76.9	0	0	1	1	8	2
豊畑	2	176	88.0	0	0	0	1	0	1
住吉	5	376	75.2	0	0	0	1	2	2
富丘	8	487	60.9	0	0	0	1	4	3
沙留	7	509	72.7	0	0	0	0	7	0
	70	6,113	87.3	2	1	4	6	39	18

※ 興部町産業振興課提供飼料から作成。

表1-4は、興部町役場の産業振興課から提供していただいた平成26年6月1日現在の飼養頭数調査の地区別集計表を、再集計したものである。再収計は、経産牛頭数が計上されていたものを酪農家・酪農経営体として考え、元の表にあった80戸から肉用牛を飼養している経営体と育成頭数のみが計上されている経営体を除いた。それで残った70戸をまとめることとした。また産業振興課と北オホーツク農業協同組合への聴き取り調査の結果も合わせて理解したものである。

経産牛頭数でみると飼養頭数は 6,113 頭となっている。興部町の酪農経営体は、10 の地区にある。戸数が集中しているのは、北興地区と豊野地区が 12 戸である。これに秋里地区の 10 戸が続いている。また経産牛頭数で見ると、北興地区が最も多く、宇津地区がそれに続いている。一戸あたりの頭数では宇津地区が最も大きく 120 頭を超えている。北興地区がそれに続いている。

地区別の特徴としてお聞きしたことを記述しておく。TMR センターは地域単位で分業・協同化した酪農生産の要である。北興地区に「おこっぺフィードサービス」が、秋里地区に「秋里 TMR センター」の 2 施設がある。すなわちこの 2 地区は、地域分業・協同化を進め、酪農経営体自身はより多頭化と搾乳への特化を進める方向が考えられていると言って良い。また、興部町では農業組合法人や有限会社、株式会社等の法人化が進められている。把握できたもので 13 法人が設置されている。規模の大きな酪農経営体の多くは、法人化したものである。

ここ 20 年ほどの内に新規就農した酪農経営体は 4 戸となる。この数字の解釈については後述する。さらに放牧を部分的にも取り入れている酪農経営体は、17 戸ある。この数字から放牧酪農は進められているような印象をもつが、どのような放牧を行っているのかについては詳細が把握できていない。

さらにこのうちで酪農ヘルパー組合に加入している経営体は 60 を数える。大規模な経営体（従業員が多い）や法人の一部、また逆に規模の小さな放牧経営体において加入していない場合がある。

新規参入の問題については、酪農ヘルパーの分析のところで詳しく触れる。しかし、市町村別の新規参入者のデータがないので印象になってしまうが、興部町における新規参入者はそれほど多くないと思われる。

先に北海道における酪農業の離農戸数はここ 10 年平均で 200 戸を超えることを示したが、新規参入者はその 10 分の 1 の 20 名にとどまっていた。興部町では、ここ 20 年間で新規参入が 4 戸に止まっているとうかがった。新規参入者にとっての最も大きな壁は、多額の投資規模にある。酪農の大規模化が進む中で、新規参入（なるべく多額の投資を初期にしたくはない。そのため放牧酪農の志向しがち）と要請される酪農の形（多頭化、搾乳特化）のギャップが露になっている。酪農業を抱える市町村では、様々な新規参入支援を行っているものの減少をくい止めることができている市町村はない。それは興部町も例外ではない。

平成 23 年 11 月に策定された興部町の「農業基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の「第 4 農業経営基盤強化に関する事項」の「6. 農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保の促進に関する事項」においても、養成する人材は「効率的かつ安定的な経営」を可能とする「生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材」である。この養成が目標となっている。「農業担い手育成センター」の育成対象も新規参入に焦点を絞っているわけではなさそうである（15 頁）。

他方で同じく平成 23 年 3 月に策定された「興部町・酪農肉用牛生産近代化計画書」の「I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針」の「4 生産技術の改善と多様な担い手の育成・確保」中「(2) 多様な担い手の育成と確保」に「①後継者の育成と新規就農者の確保」の課題が位置付けられている。ここでの記述は、「後継者や新規就農希望者等の研修システムの整備や就農支援資金の融通など各種情報の提供を含めた制度を充実し、担い手育成センターを中心に関係機関・団体等と連携を図りながら、意欲と能力にあふれた人材の育成・確保に努めます。」(7 頁)となっている。さらに、「農業担い手育成センター」のパンフレットには、「新規就農者優遇措置」についての記述がある。様々な新規参入を促すための施策がとられている。

ところで、酪農で新規参入を考える者は、多額の負債を抱えることが不可避となる酪農での「起業」において、できるかぎり負債額を少なくできるか、またそれを安定的に返済することが可能か、また起業目的が理想実現にある場合、それが可能であるかどうかに関心を悩ませる。すなわち新規参入希望者にとって、この条件に合うことが死活問題で、それが地域に依存するならば、どこで酪農を始めるかが決定的な問題となる。言わば「一世一代の買い物」をすることになるので、他地域との比較（農地の土地価格や初期投資の額を押さえることを可能とするための「居抜き継承」の可能性等）や、開業（支援制度）条件を比較し、見極めることになる。現在、そして将来はこれらの傾向は強まると推測できるので、新規参入者をめぐって地域で「争奪戦」が行われることになると考えられる。新規就農者にとって起業志向性と地域で目指す酪農の在り方との整合性が問題になってくる。

さらに酪農業における新規参入は、新規参入者の個人的な資金調達に任せては可能になる場合は極めて少なく、酪農業全体をどのように守ってゆくか、また地域の酪農業を守り新規参入者をどのように確保するのかは、酪農業を主産業とする市町村にとって、言葉通りの「死活問題」となる。

### (3) 次節からの課題

ところで、これ以降お話をうかがった 4 名の若手酪農家の方の聴き取り調査から分かったことを幾つかの観点から明らかにする。次節以降で詳細に記述されるが、全員が実家の家業である酪農業を継承した（あるいはする）方である。新規就農の方は入っていない。

そのため家業・酪農業の継承に関わることと、酪農業の継承を含めた将来への考え方・志向と家業・酪農業を営む興部町を、どのようにご自身の生き方に位置付け、担っていこうとしているのか、この点を明らかにすることを目的とする。

調査の際にインタビューを行った大学院生大村と学生大森が、それぞれ分担して調査結果の記述を行う。

## 第2節 牧場経営と「若き担い手」の現在（院生・学生担当分割愛）



### 第3節 まとめ（浅川）

第1節では、まず日本全体の酪農業の現状を分析した。酪農経営体数（酪農家戸数＋法人経営）が激減する中で、一経営体当たりの搾乳頭数が増えたがそれも頭打ちになっていること、さらには規模をある程度以上拡大するメリットを享受しがたい（同時に生じるデメリットによって効果が減殺される）酪農業の特性について分析した。さらに本道と興部町の酪農業の現状について分析した。特に、本道においても酪農家が激減し、搾乳頭数が頭打ちとなるなかで、興部町の酪農業にかかる期待の大きさについて確認できた。興部町では、農業組合法人や有限会社、株式会社等の法人化が進められている。13 法人が設置されている。規模の大きな酪農経営体の多くは、法人化したものである。これに50戸を越える家族経営の酪農家からなっていた（全体で70経営体ほど）。また、地区別の特徴をもっていた。2施設あるTMRセンターが地域単位で分業・協同化した酪農生産の要となっていた。北興地区と秋里地区である。この2地区は、地域分業・協同化を進め、酪農経営体自身はより多頭化と搾乳への特化を進める方向が考えられていると言って良い。他方でここ20年ほどの内に新規就農した酪農経営体は4戸となっている。さらに放牧を取り入れている酪農経営体は、17戸あった。

以上のことから、興部町の酪農業では法人経営や家族経営という経営主体の違い、さらに地域単位で分業・協同化した酪農生産を行っている地域や完結的な酪農生産を中心とする地域があった。若手酪農家の経営継承の在り方やキャリア形成の違いも含めて、多様な形で営まれている。

第2節から分かったことは、次のようなことであった。紹介していただけた若手酪農後継者や若手酪農家は4名であったが、この方々のうち2名が別の人生キャリアの途中から、酪農後継者への展開したことに注目したい。

ところで現在の酪農家の構成は、潜在的には三つの構成部分からなるものと考えられる<sup>13</sup>。第一に、当初から実家の酪農経営を継承すべくキャリア形成した若手酪農家である。第二に、実家の酪農経営は別の方が担うことになっていた（廃業予定の場合もあるかもしれない）ので、それ以外の職業でキャリア形成をしていたが、何かの理由が生じ、キャリア形成を変更して酪農経営を継承することになった若手酪農家である。第三に、実家は非酪農家（非農家の場合もある）だが、酪農経営を志してキャリア形成をした若手酪農家である。このキャリアを選択された方にとって、酪農ヘルパーは重要な職業であった<sup>14</sup>。

酪農家の戸数は減少し、同時に大規模化の限界が現れていることを重視するなら、新規

<sup>13</sup> 新規参入に関する統計的な区別で言えば、「新規学卒者」と「Uターン者」、そして「新規参入者」の区別である。ここでの着眼点は、それぞれのキャリアの違いが考え方の多様性を生み出すという点で、無くすべき違いではなく、それを活かすことが重要であるということである。

<sup>14</sup> 本章では新規就農問題を議論しないが、次章では「酪農ヘルパー」に関わってその問題について議論している。

就農者をどのように増やすのかは、地域酪農業の維持のための死活問題となる<sup>15</sup>。新規就農者がどのような地域で就農するのかは、地価も含めた環境や、地方自治体で異なる経済的なサポートの問題もあるが、地域社会の受入の在り方（地域社会に受け込みやすいのかどうか）も重要になってくるだろう。

このように考えた場合、興部町の若手酪農家には、第一のキャリアと第二のキャリアが半々含まれていた、ということは重要であると考えられる。70戸の酪農経営体の若手酪農家全体の動向は分からないが、第二のキャリアの若手酪農家が少なくない数含まれているだろうと推察されるからである。筆者は、2013年から西興部村で若手酪農家の調査研究を継続的に行っている。そこで得た重要な知見は、彼らの支え合いも含めた人間関係において、第一のキャリアの若手酪農家と第三のキャリアの若手酪農家をつなぐ役割を第二のキャリアの若手酪農家が果していたということであった。

第二のキャリアの若手酪農家は、多様な経験と、他の選択肢のある中から酪農を選び取るという覚悟は、第三のキャリアの若手酪農家の理解を可能にした。そして同時に、第一のキャリアの若手酪農家との間で築かれた高校時代までの人間関係は、安定的（よく知っている間柄）で安心感を生みだす。第一のキャリアの若手酪農家が興部町の酪農全体を発展させるプランと第三のキャリアの若手酪農家の理想の酪農像も、第二のキャリアの若手酪農家を通じて接続することになるのではないだろうか。

そして若手酪農家と地域社会の関わりは、身近な青年部活動への関わりが強く影響していた。青年部の一員として、興部町の町おこしや地域振興を担っているという意識は、そのまま町を支えているという意識に反映されていた。そして、同時に翻って地域社会の側の酪農に対する理解や支持によって、その意識は影響されてもいた。

興部町の主要産業のひとつである酪農業と地域住民との関係は、どのように発展させて行けば良いのだろうか。若手酪農家の考える酪農の理想像は、このことに強く関わっている。

他村の事例で恐縮であるが、西興部村における総合調査において中学生の学校生活と将来志向について調査を行った。これにおいても中学生は酪農業のことを知らず、否定的なイメージ（「臭い」、「汚れる」）で語る生徒がほとんどであった。これは興部町でも同様なのかもしれない。しかし、直近の応援団を増やすことに牧場の将来を見据えて可能なことに取り組んでいる若手酪農家がいたことは重要であると考えられる。

すなわち、参加（この場合は、青年部に参加して様々な活動を行うこと）は、町を支えている意識を持つことにつながる要因のひとつであった。そして地域住民の酪農への理解を促す試みは、翻って参加のモチベーション＝町を支えるという意識に大きな影響を与えていた。

---

<sup>15</sup> 法人化して企業経営とし、酪農家を労働者で代替するという考え方もある。

## 第2章 興部町の酪農ヘルパーの仕事と将来志向（浅川）

### 第1節 はじめに

「興部町の未来と若き担い手」研究は、「地方消滅」論が取り沙汰される現在において、それを押しとどめるような地域社会の力がどのようにすれば発揮されるのかについて、地域社会の「若き担い手」の問題から考えようとしたものである。

第1章では興部町の機軸産業のひとつである酪農業の「若き担い手」に注目した。この第2章では、酪農ヘルパー（以下、ヘルパー）に注目する。ヘルパーに注目するのは、酪農ヘルパー制度（以下、ヘルパー制度）が酪農業への新規参入の重要なルートとなっているので、ヘルパーが酪農業の「若き担い手」の候補者的な性格をもっているに違いないと考えたからである。そして、酪農業で新規就農しようとする場合、新規参入希望者は当然としても、学卒やUターンで新規就農を希望する者も含めて、酪農経験を積む（技能形成する）場としてヘルパー制度を利用している可能性が高いとも考えた。

上記の問題意識から、オコッペヘルパー組合の組合員の調査だけでなく、並行して行っている「西興部村の未来と若き担い手」研究の一貫として、「酪農ヘルパー組合はまなす」の西興部班のヘルパーの聴き取り調査も行った。オコッペヘルパー組合のヘルパーの調査結果を明らかにすることがここでの課題であるが、結論を先取りするならば、二つのヘルパー組合は大きく違い、それがヘルパーにも影響していた。

分析結果を記述する前に、「新規就農者を一括りに考えてはならず、その性格を区別して考えなければならない」という、現在特に、強調すべき論点について少し触れておく。

新規就農者は、統計上、「新規学卒者」と「Uターン者」、そして「新規参入者」に区別される。前二者と後者の区別は、重要である。前二者は、言わば「家業継承」者（あるいは、「家業継承志望」者）である（厳密に言えば異なる場合もあるが、それについては触れない）。基本的に、親の牧場を引き継ぐということである。それにも困難がある、というのが今日的な問題である。しかし、家業継承、すなわち引き継ぐのであるから、新たな投資が必要となるわけではない。しかし後者にとって新規就農は、言わば「起業」である。この差は大きい。起業が含意する二つの問題を指摘する。まず、新規参入者の「投資＝負債問題」に典型的な「不足問題」である<sup>16</sup>。

<sup>16</sup> 柳村俊介、2015年1月、「酪農への新規参入のボトルネック”過大な資産”への対応」、『酪農ジャーナル』、第68巻・第1号、15-17頁参照。この研究において新規参入の障害は、「過大な資産」の問題であると考えられている。さらに『酪農経営の継承・参入マニュアル』（監修柳村俊介、2012年10月、デーリィマン社）も参照した。同書において、新規参入の基本問題は、「投資＝負債問題」であるとの理解の上に、それ以外の「不足」を補うための様々な支援策について紹介を行っている。新規参入者の「投資＝負債問題」とは資金の不足の問題である。これ以外にも存在する様々な「不足」を補い、新規参入を勝ち取る方法を積極的に論じている。しかし、この新規参入者が「不足」したものであるという理解は、その通りであるが問題点もある。まず、参入者自体がどのような人びとであるのかについて、その特徴を把握する試みが弱くなる。例え

しかし、あまり注目されていない別の問題もある。それぞれの新規参入者が、「酪農をどのように考えるか」、言い換えれば、起業理念が生み出す問題である。前二者が新規就農する理由の中心は、「生まれ」を根拠としたものである。「家業」(経営)の継承である。ただし「生まれ」は、就農にプラスに働く場合(よく知っているから、継ぎたい)も、マイナスに働く場合(よく知っているから、継ぎたくない)もある。また当然、「生まれ」に付加される様々な理由(親の代とは違う酪農を目指す等)もあるだろう。これに対し、後者は「理想の実現をめざす」が新規就農する理由の中心にある、という違いである。当然この「理想」にも幅があって、「ビジネスの成功」を目指すものから、「牧場での理想的な生活」を目指すものまで様々であろう。このような差はあるが、大きくは「理想」を実現するために、知らない仕事・地域に飛び込むのが新規参入者である。とりあえず、これに「理想問題」と名前を付ける。

現在のような酪農家戸数が激減する時代において、戸数の減少をくい止めることを考える時、新規参入者をどれだけ多く確保できるのかが、地域がやってゆけるかどうかのバロメーターになる<sup>17</sup>。また、地域で違いもある。比較的早期にそれが明白になる地域もあれば、遅くなる地域もあるだろう。そしてその違いは、新規参入者を多く確保するために先に上げた二つの問題の克服を意識化する時期の違いにつながる。すなわち地域によって違いが生じる。

「投資＝負債」問題等の「不足問題」については、国の政策としても、また差はあるがそれぞれの地域で取りくまれているところであろう。しかし「理想問題」についてはどうであろうか。少なくとも、受入側の地域にとってみれば、これまで馴染んだ考え方や慣行(地域の「酪農文化」)とは異なる考え方や目的をもった新規参入者を受け入れることが、問題なくスムーズには行かないだろうし、そもそもの受入自体の可否も地域によって大きく判断が別れるところであろう。すなわち地域社会の深部に影響をもたらす可能性もつのは、新規参入者の「理想」の問題である。地域の酪農文化が、「理想」をどのように包摂するのか、あるいはそれが不可能な場合には寛容が課題となるだろう。この包摂や寛容

---

ば、牧場の第三者継承において生ずる問題も「人間関係」問題、すなわち個別問題として理解されることになる。例えば、これを当事者同士の個別的問題として理解するのではなく、その背景に地域酪農文化のあり方をめぐる葛藤問題として理解する可能性が閉じられる。さらには後述する「理想問題」を抱えた新規参入者を、地域酪農文化の新たな「担い手」と位置付けるといった考え方も発想されにくい。

<sup>17</sup> 一般財団法人農村金融研究会編、2014年3月20日、『新規就農を支える地域の実践 地域農業を担う人材の育成』、農林統計出版、を参照した。新規就農の中でも新規参入者への支援を検討したもので、事例研究が中心となっている。北海道の酪農を分析対象としたものは第6章である。別海町と推察される町の新規参入支援と「Kさん」の新規参入のケーススタディーが検討されている。ちなみに別海町の酪農家戸数は2010年で約800戸である。研修牧場の実績が1997年から2011年までに51組が研修を修了し就農して49組が継続していると報告されている。1998年度には1030戸あった戸数が2010年度には807戸と223戸が減少し、その分の約2割を新規参入者がおぎなった形であるようだ。この分の記述は、2012年3月北海道別海町「別海町農業・農村振興計画(平成23年度～平成27年度)」(下記URL)を参照した。

(<http://betsukai.jp/blog/0001/archives/2010/01/images/1336483507.pdf>)

は、受入側が新規参入者を地域社会にとって必要なものとする切実さの度合いによるだろうし、それは翻って、受け入れ方にも影響するだろう。

この点も含めて、改めて「地方消滅」論が取り沙汰される現在の「地域の未来と若き担い手」研究の意義を明確にしてみよう。「地域の未来と若き担い手」研究とは、地域社会から「離脱する人々」と新たな理想を掲げて「参入する人々」で、言わば地域社会の急速な（人の面や酪農文化の面での）「新陳代謝」が進行する下での、（対立とその克服を含めた）地域文化創造を伴った「新たな地域社会像」や「担い手像」を模索する研究である、と言えるだろう。

話を戻そう。前述のような検討を踏まえると、酪農業における「若き担い手」には「後継者的な」「若き担い手」と、「地域社会外から起業しに飛び込んでくる」「若き担い手」という対照的な二つの「担い手」がいると考えられる。そして、この二つの「担い手」間の関係がどのように作られてゆくかが、酪農専業地帯であるオホーツクにとって、「地域づくり」に大きな違いをもたらすことになると考えられる。

ところで「酪農ヘルパー組合はまなす」西興部班のヘルパーは、「新規参入希望者」と「Uターンによる（実家と違う場所でだが）起業希望者」、そして「まだ起業を希望しているわけではないが、広い意味で酪農に関わる生き方を模索している者」から構成されていた。ヘルパーとしての仕事に、「起業準備」的な意味を強く付加する形になっていた。詳細は割愛するが、西興部村の酪農業が歴史的に置かれた状況の厳しさが、ヘルパー組合も含めて新規参入を促す様々な対応に現れていると考えられる<sup>18</sup>。オコッペヘルパー組合のヘルパー研究では、これとの対比で、理解してゆくことになった。

結論を先取りすると、ヘルパー組合の本業である酪農作業支援に、「起業準備」という意味が付加されるかどうかは、ヘルパー組合でかなり差があると考えられる。これは、仮説的な理解である。実証的な研究が少ない領域であるため、当面、確かめる術はない。

ところで、オコッペヘルパー組合のヘルパーの調査は、1名の聴き取り調査と4名のアンケート調査を行った。興部町産業振興課と北オホーツク農業協同組合の尽力により可能となった。さらにヘルパー組合自体については、農協の担当職員から説明をいただき、また資料提供も受けた。この場を借りて感謝したい。

さらにこの調査においても、平成25～27年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)（研究課題番号 30250400）（研究代表者：浅川和幸）が使用された。

## 第2節 酪農業におけるヘルパーの位置付けの変化

前述したようなヘルパーに「起業準備」という意味を付加するのかどうかという点では、

---

<sup>18</sup> 北倉 公彦、2008年9月30日、「酪農家激減地域における酪農生産維持発展に関する研究：西興部村を事例に（「人口減少下における地域の発展可能性に関する実証的総合研究」(III)）」、『開発論集』、82、1-28頁。

国の政策にも揺れがある。国は酪農業におけるヘルパーの位置付けを、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（以下、「基本方針」と略する）という文書で明らかにしている。近年、国の意味付けは変化したと考えられる。

平成 22 年 7 月の「基本方針」<sup>19</sup>では、「第 1 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本的な指針」のなかの、「3 6 次産業化の取組等による持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換」の「(3) 酪農及び肉用牛生産における多様な経営の育成・確保」の「②酪農及び肉用牛生産への新規就農者の育成・確保」において、ヘルパーのことが触れられている。

「その際、技術や経営能力の高い新規就農者を育成・確保する体制を整備する必要があり、特に、酪農ヘルパーについては、新規就農者の技術習得の場として活用されることが期待される。」(7 頁)

ヘルパー制度は、新規就農者の育成・確保の観点から、「技術習得の場」として特記されていた。ここでの新規就農者には、もちろん新規参入者も含まれていると考えられる。後述するように、ヘルパーの仕事の範囲は、ヘルパー組合によって差がある。そのため習得可能な技術にも差がでる。また、ヘルパーの仕事を「技術習得の場」として重視すると、逆説的に、十分に習得していない作業を習得のためにさせること、すなわち本来のヘルプ作業それ自体の効率は二次的にならざるをえない場合には目をつぶるしかない。また、ヘルパーは、作業の領域として一般的に粗飼料の生産・貯蔵等に関わることはしない場合が多い。その点で、ヘルパーの仕事と「技術習得の場」の重なりは、ずれる可能性もある。ただし、搾乳に特化した酪農家が主である都府県の場合はこの重なりは良いが、北海道には完結型の農家も多く、この点で重なりには違いがあると考えられる。

ところで、平成 27 年 3 月の「基本方針」<sup>20</sup>では、「第 1 酪農および肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針」のなかの、「Ⅱ. 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化」の「1. 生産基盤強化のための取組」の「(1) 担い手の育成と労働負担の軽減」の「①新規就農の確保と担い手の育成」の項目において、ヘルパーについての記述がなくなった(6・7 頁)。この点は、重要な変化であると考えられる。ヘルパーについての記述は、「③外部支援組織の活用」の推進」に限定されている。以下、引用する。

「コントラクター等への作業委託による分業化やヘルパーの活用は、労働負担の軽減、作業効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上に有効である。また、これらの組織は、地域における新規就農者等の技術習得の場としても重要である。」(8 頁)

すなわち、ヘルパー制度は、新規就農者の「技術習得の場」として意味付けられていたが、「労働負担の軽減、作業効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上」のために活

<sup>19</sup> <http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/tikusan/pdf/sheet1.pdf>

<sup>20</sup> [http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l\\_hosin/pdf/rakuniku\\_kihon\\_hoshin\\_h27.pdf](http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_hosin/pdf/rakuniku_kihon_hoshin_h27.pdf)



用されるものとなり、その際に「地域における新規就農者等の技術習得の場」としても活用されるという付け加え的な意味で「重要」と指摘されるものになった。新規就農者にとっての「技術習得の場」としてのヘルパーの位置付けは、かなりトーンダウンしたと判断できるだろう。平成 27 年 3 月に策定された「食料・農業・農村基本計画」において、現在の畜産の困難を、「畜産クラスター」、「搾乳ロボット」の使用、「外部支援組織」の活用にもよるような、「規模のさらなる拡大」と「経営の企業化」で乗り切ってゆこうとしていることが、背景にあると考えられる。

ここまでの検討から、ヘルパー制度には二つのことが期待されていることがわかった。ひとつは酪農支援制度（組織）として、もうひとつは新規就農者の「技術習得の場」として、である。そして「基本方針」を見る限り、この両者の結びつきは弱くなった。新規参入を促しはするが、主に企業化、ロボット化で危機を乗り切ろうとしているように思える。

比喩的な言い方になるが、ヘルパー制度におけるヘルパーは、「職人として働きつつ、自らが独立する（経営者になる）機会を狙う」「職人」的な意味付けから、（一生それに留まりつづける）「労働者」に変化したとも言える。しかし当然、それぞれのヘルパー自身がどのように意味付けるのかの違いは残る。この問題については、具体的なヘルパー組合、そこでの働き方、何を求めてその組合でヘルパーをするのか、が大きく影響することになる。

ところで、北海道酪農における新規参入者の状況は、北海道農政部農業経営課が作成している「新規就農者実態調査結果の概要」で確認することができる。近年の変化をみたものが、表 2-1 である。

表 2-1 北海道酪農における新規就農者数とその内訳

	新規学卒		Uターン		新規参入		合計	
	度数(名)	内訳(%)	度数(名)	内訳(%)	度数(名)	内訳(%)	度数(名)	内訳(%)
2002年	110	55.3	68	34.2	21	10.6	199	100.0
2003年	111	53.9	69	33.5	26	12.6	206	100.0
2004年	119	61.3	56	28.9	19	9.8	194	100.0
2005年	107	58.8	61	33.5	14	7.7	182	100.0
2006年	98	53.8	53	29.1	31	17.0	182	100.0
2007年	91	53.8	57	33.7	21	12.4	169	100.0
2008年	93	58.5	49	30.8	17	10.7	159	100.0
2009年	95	54.6	63	36.2	16	9.2	174	100.0
2010年	91	47.9	80	42.1	19	10.0	190	100.0
2011年	93	55.4	54	32.1	21	12.5	168	100.0
2012年	51	39.8	60	46.9	17	13.3	128	100.0
2013年	49	39.2	56	44.8	20	16.0	125	100.0

※ 北海道農政部農業経営課「新規就農者実態調査結果の概要」各年版を参照。

近年、新規就農者は著しく減っている。これは 2012・2013 年の新規学卒労働市場の活況が影響していると考えられる。しかしここを除くと、各年で差はあるが、新規就農者数はおよそ 150 名から 200 名の間で増減している。

この統計では新規就農者数を、新規学卒者と U ターン者そして新規参入者に分けて計上している。新規学卒者と U ターン者は、事業継承の時期はわからないが、実家の農家・経

営体の事業の継承をするものと考えられる。そのため、農業の就農者全体数の純増につながらない。時期はわからない、継承に伴い引退する農業者もいるからだ。継承だから、暫定的に増えた分もいずれ元に戻る。結果的に、戸数の点では増減はなく、時間をおいて継承と引退の交換が行われると考えられる。

さらに新規学卒者からの新規就農者は微減する傾向にあったが、2012・2013年に激減している。それに比べてUターン者数は、ほとんど横ばいである。これはUターン就農に関わる状況が離職する側だけでなく、受入側においても外部経済の影響を受けにくいことをいみする。例えば、ある年齢になったこと等の要因が考えられる。

続いて酪農家戸数の純増につながる可能性のある新規参入者に注目しよう。その推移をみると、これもほとんど変化がないことがわかる。例外的に31名と多い2006年を除くと、毎年約20名にすぎない。この数字は安定的であると考えられる。すなわち経済的な条件に依存しない。このことは、新規参入、すなわち起業に関わる条件（最も大きなものは、資金調達）に大きく影響する国や自治体からの補助金の額・枠が影響していることが示唆されるのではないだろうか。さらに翻って、例えこの額・枠を上回る新規参入希望者がいた時も、この枠に抑えられたのではないかという可能性も同時に示唆されると考えられる。

ところで、この新規就農者数の多寡は、どのように評価できるのだろうか。北海道の農業経営体の総数は、2014年に6,900戸であった。ここ10年間の農家戸数は、年間200戸減少していたことを思い起こすなら、この新規参入者の20名は決定的に少ないと評価できる。興部町においても、ここ20年間の新規参入が4戸に止まっていたことから、新規参入の壁はかなり高く、減少戸数には全く及んでいないことがわかる。そのため酪農業における新旧交代は著しく遅滞している。そのため戸数の大幅減少と、それを一戸あたりの搾乳頭数の増加、すなわち大規模化が生じている。その意味で大規模化は、受動的な性格をもっていると考えられる。

ところで酪農業は、他の農業と異なり、設備等に多額の投資が必要になるという特徴もっていた。そのため、新規参入の場合に「農場リース」制度や種々の支援的な融資が行われる。それがなければ、起業は不可能になる。しかしそれでも、この巨大な投資額（新規参入者にとっての負債額）は、起業可能性やその後の事業継続可能性を検討する上で、最も重要な検討事項となってしまう。「北海道農林水産統計年報」にはこの問題を考えるためのデータがある。さらに、それを検討してみよう。

表2-2 農業所得と農業固定資産額の規模別比較

	30頭未満	30～50	50～80	80～100	100頭以上
農業所得(千円)	2,975	5,380	9,644	13,135	11,483
農業所得率(農業粗収益／農業所得)	17.8	15.0	16.1	15.9	8.7
農業固定資産額(土地を除く。千円)	11,079	30,266	55,022	79,457	145,616
農業固定資産額／農業所得	3.7	5.6	5.7	6.0	12.7

※「北海道農林水産統計年報(総合編)平成24～25年」の「V 農業経営の部」の「1 営農類型別経営統計」の「(3)酪農経営(経営全体)」を参照した。



表2-2には、経営規模別の「農業所得」「農業所得率」「農業固定資産額」「農業固定資産額／農業所得」の数字を算出し掲げてある。

土地を除いた固定資産額は、最も小さな規模（30頭未満）でも約1,100万円かかる。北海道でも各地域で農地の取得価格に差があるから一概に言えないにしても、その購入価格を加え、さらに既存の設備をリース等で後に買い取るにしても、最少規模の牧場でさえ、2,000万円を超える負債額になるだろう。これに、「第三者継承」では無い場合に生ずる建物等の上物の新規購入分も加われば、途方もない額となるだろう<sup>21</sup>。試みに固定資産額を年間の農業所得で除した数字（何年あれば、土地を除いた部分の負債を返却できるか）を計算してみた（表2-2中の最下段の数字）。規模が大きくなれば、農業所得率に反比例する形で、負債の返却可能期間が長期化してしまうという結果がわかる。すなわち、起業においては、初期投資額をできるだけおさえること、そのためにはやってゆける範囲で規模を小さくする必要がある。しかしながら、規模が小さければ農業粗収益は小さくなってしまいうので、農業所得率を引き上げることでそれをカバーするしかない。このような意味で、起業する際には、初期負債の可能な限りの圧縮と、それによる必然的な収益の低下を補う所得率向上のための経営体制・酪農技術体系の構築が必至となってくるだろう。

ところで、酪農の新規参入者が投資した額の推移を短い年次はあるが見たものが、表2-3である。

表2-3 酪農新規参入者の投資額の推移

年次	500万円以下		500～1,000万円		1,000～2,000万円		2,000万円以上		不明		計		平均経営面積 (ha)
	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	
2009	0	0.0	1	6.3	1	6.3	14	87.5	0	0.0	16	100.0	-
2010	0	0.0	0	0.0	6	31.6	12	63.2	1	5.3	19	100.0	39.7

年次	500万円以下		500～1,000万円		1,000～2,000万円		2,000～3,000万円		3,000～4,000万円		4,000～5,000万円		5,000万円以上		不明		計		平均経営面積 (ha)
	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	
2011	0	0.0	1	4.8	5	23.8	4	19.0	1	4.8	2	9.5	7	33.3	1	4.8	21	100.0	52.4
2012	0	0.0	2	11.8	1	5.9	2	11.8	1	5.9	0	0.0	11	64.7	0	0.0	17	100.0	43.8
2013	0	0.0	1	5.0	1	5.0	3	15.0	4	20.0	3	15.0	8	40.0	0	0.0	20	100.0	44.4

※ 表2-1と同様。

<sup>21</sup> 先に紹介した別海町の「Kさん」事例では、飼養乳用牛頭数40頭、経営面積76haで農場リース事業を利用し、別海町から新規就農者対策事業交付金300万円、農協から営農支援金300万円を受給し、さらに借入金1,700万円（就農準備資金200万円、就農施設等資金1,500万円）に自己資金500万円を加えた額が必要となっている。ざっと計算しても、起業に2,800万円必要になっている。このうち1,700万円が借入金である。さらにリースされたものを何年後かには買い取る必要もあり、その総額は6,000～7,000万円と見込まれているようである。『新規就農を支える地域の実践 地域農業を担う人材の育成』の110・111頁参照。ちなみに「Kさん」の就農当初の農業粗収益は3,200万円、農業経営費が2,550万円、農業所得650万円であった。所得率は20.3%である。表2-2の数値と比較すると、少し良い数値であることがわかる。その意味でこれは上手く起業できた酪農家の場合であると考えられる。

2009年次から2013年次までの、さらに途中で区分も変更された限定的なデータである。しかしこれをみても、酪農に新規参入する上で、起業のための資金をどのように調達するのが大きな課題であることがわかる。

新規参入者の投資額にはばらつきがある。しかし、2,000万円は超え、5,000万円以上が約半数といったところだろうか。この投資額が全て負債となるかどうか（例えば、新規参入者に対する「奨励金」や土地・設備購入に関わる補助金等の額による）は、起業した地域や利用可能であった制度による。それでも、返済の足どりは長期間に及ぶことには違いがない。また返済期間の長短は、営農において生じる様々なアクシデントへの耐性にも関わってくる。

このような事情から、酪農業における新規参入は、新規参入者の個人的な資金調達に任せておいては可能が極めて低くなる。国として酪農業全体をどのように守ってゆくか、また地域の酪農業を守り新規参入者をどのように確保するのかは、言葉通りの「死活問題」である。そのため、これまでに加えて様々な施策が考えられなければならないだろう。

ところで、新規参入者に占める酪農ヘルパー出身者の割合の変化を見たものが表2-4である。

表2-4 北海道の酪農新規参入者に占める酪農ヘルパー出身者の割合の変化

	新規参入者数	酪農ヘルパーからの新規就農者数	
	度数(名)	度数(名)	内訳(%)
2002年	21	4	19.0
2003年	26	8	30.8
2004年	19	6	31.6
2005年	14	4	28.6
2006年	31	7	22.6
2007年	21	4	19.0
2008年	17	5	29.4
2009年	16	7	43.8
2010年	19	6	31.6
2011年	21	3	14.3
2012年	17	-	-
2013年	20	-	-

※ 北海道の新規参入者数は、北海道農政部農業経営課「新規就農者実態調査結果の概要」の各年版を参照。酪農ヘルパーからの新規就農者数は、社団法人酪農ヘルパー全国協会「酪農の夢をかなえる就農・経営委譲手法開発」3頁を参照。2012・2013年の数字は不明。

参考とした資料の限界により、長期的な動向がわかったとは言い難いが、新規参入者のうち平均で2割強をヘルパー出身者が占めていることがわかる。多い年では、4割を超えている。しかしながら後述するように、現在北海道におけるヘルパーは約900名、このうち専任（他の何かとの兼務ではない者）が約500名であることを考えると、ざっと一年間で百人にひとりが起業する程度の規模である。この数字の評価は難しい。「酪農ヘルパーから

の新規参入者数」でカウントされた数字が直前職を意味するのかどうか、の問題がある。酪農に関する様々な職業（例えば、大規模酪農家の従業員キャリア）のなかの一部としてヘルパーを経験したものを含んでいるのかどうか等の検討が必要である。後述するが、搾乳を中心作業とするヘルパーの場合、粗飼料の生産に関わる技術・技能を身につけることはできない。起業するためには、その作業が経験できるキャリアを積む必要がある。このように考えるならば、新規参入希望者は酪農周辺産業の労働市場を周流している可能性が高く、ヘルパーから直接新規参入しなくても、キャリアのどこかでヘルパーを経験しているといった場合も考えられるからである。

このようにヘルパー経由の新規参入者は少なかったと言えるが、元々の新規参入者酪農家戸数に比べて非常に少なかったことを考慮すると、その四分の一がヘルパーから新規参入するというルートへの価値は、やはりあると指摘したい。特に、起業時に（理想的で可能な自分ならではの）牧場像を描くために必要な、様々な酪農経営を経験するという観点からも、ヘルパーを一時期でもやっておくことは捨てがたい価値があると考えられる。またこの観点は、新規参入者を増やすだけでなく、希望者が自分の向き・不向きを自己評価する上でも重要であろう。さらに新規参入者の参入に至る多様なキャリアの中で、ヘルパーとそれ以外のルートが、どのような位置づけで経験されているのかについて踏み込んだ研究によって明らかにされることで、新規参入をより進める政策の糸口をつかむことができるかもしれない。

### 第3節 酪農ヘルパー組合の概況とオコッペヘルパー組合の特徴

酪農ヘルパーは、類似の試みが1980年代には全国各地で取りくまれていた。しかし、1990年に国の「酪農ヘルパー円滑化対策事業」が措置されたことを受けて、1991年に各地域において組合の設立が進んだ。オコッペヘルパー組合も1991年に組織された。

ところでヘルパー組合は、「有限責任事業組合」、「有限会社」、「任意団体」、「農協直営（農協委託を含む）」等の様々な組織形態をとっている<sup>22</sup>。そしてオコッペヘルパー組合もそこに含まれる網走管内では、「任意団体」と「農協直営（農協委託を含む）」の割合が高い。オコッペヘルパー組合は、ここでの分類のあり方に当てはめると、「農協直営」に分類される。ヘルパーは、北オホーツク農業協同組合の準職員として雇用され、ヘルパー組合へ出向する形をとっている。このため、ヘルパーの労働条件等の待遇（社会保険、年金等）は基本的に農協職員と同じであり、地域の労働市場の中でも相対的に恵まれた位置にあると考えられる。

ところで、乳牛を相手にするため作業の周年拘束性が強い酪農業において、ヘルパーの

<sup>22</sup> 荒木和秋・杉村泰彦、2013年10月、「酪農ヘルパーの実態（1）」、『酪農ジャーナル』、26-28頁参照。

活用は進んできた<sup>23</sup>。

図2-1 全国・北海道の酪農ヘルパーの1戸あたり年間  
利用日数の推移

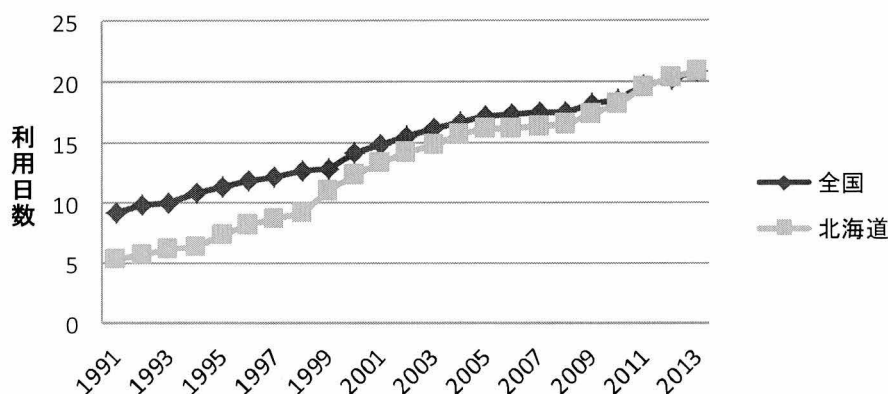


図2-1をみると、年を追って利用日数が増えていることがわかる。同時に、北海道は全国と比較して、過去には利用日数が少なかったこともわかる。これは北海道の酪農が他の都府県のそれと比べて大規模であり、専門化していることに起因したと思われる。また全国と北海道の利用日数は収斂する傾向にあり、年間20日を超える利用日数となっている。しかしながら、この数字は平均的なものである。「各牧場にとっての具体的な必要性の度合い」、「ヘルパーの仕事の範囲（組合で決められたもの、実際に行っていること）」、そして「使用料金の評価の違い（それぞれの経営体が、休みをどのようなものとするのか。端的にはコストと理解するのかどうか）」によって、利用日数には大きなばらつきがあるものと考えられる。さらに、規模が大きい経営体や法人化した経営体の場合、従業員を多数抱え計画的に休暇取得ができる体制になっているため、ヘルパーを利用する必要がない場合もあるだろう。逆に、放牧中心で規模が小さな農家の場合、ヘルパーを頼むほどのまとまった仕事がないこともあるだろう。これらの場合には、利用されない傾向があるようだ。

表2-5 酪農ヘルパー組合への参加戸数・参加率・1組合当たり利用戸数

		酪農家 戸数	利用組 合数	利用組 合参加 戸数	利用組 合参加 率(%)	1組合当 たり利 用戸数 (%)	ヘル パー職 員数	1組合当 たり職 員数	ヘル パーひ とりに 当た りの参 加戸数
平成26年度「酪農ヘル パー実態調査」	全国	18,537	318	12,836	69.2	40.4	2,100	6.6	6.1
	北海道	6,900	90	5,658	82.0	62.9	911	10.1	6.2
オコッペヘルパー組合		70	1	65	92.9	65.0	5	5	13.0

※ 資料の出所は同前。

<sup>23</sup> 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会「平成26年度酪農ヘルパー利用実態調査(確定)」(平成26年8月1日現在の数字)を参照した。この図において、1991年度～1998年度までと1999年度以降の利用日数の数字は、正確には対応しない(2頁)が、概況をつかむために接続した。  
[http://d-helper.lin.gr.jp/dairy/docs/sokuhou\\_26.pdf](http://d-helper.lin.gr.jp/dairy/docs/sokuhou_26.pdf)

前頁の表2-5は、オコッペヘルパー組合への参加戸数・参加率、1組合当たり利用戸数等を、「平成26年度酪農ヘルパー利用実態調査（確定）」と比較したものである。

2014年8月現在、北海道にはヘルパー組合が90組合組織されている。北海道の酪農家戸数は、約6,900戸である（この数字のみ2014年2月1日時点の農林水産省「畜産統計」の数字。ただし和歌山県は含んでいない）。他方で、ヘルパー組合を利用する酪農家は5,658戸である。利用組合参加戸数を酪農家戸数で除した利用組合参加率は、82.0%となっている。これは全国の69.2%よりも高い。

北海道のヘルパー要員は911名（専任523名、臨時388名）である。同じくヘルパー要員は、利用組織1組織当たり10.1名で、専任率が57.4%である。ところで、興部町の酪農家戸数は70戸である。そのうち65戸がオコッペヘルパー組合へ参加している。そして農協から5名のヘルパーが出向している。

北海道平均と比較したオコッペヘルパー組合の特徴は3点ある。第一に、利用組織参加率が高い点。第二に、1組合当たりのヘルパー職員数が少ない点。そして第三に、ヘルパーひとり当たりの参加戸数が多い点である。すなわち、1組合当たりの職員数が約半分で、それがヘルパーひとり当たりの数の上で担当する参加戸数の多さにつながっている。これは後述するが、オコッペヘルパー組合では、ヘルパーの作業を農家の補助的労働力と位置付け、ひとり派遣が基本となっていることに関係している。

説明を加えておく。搾乳牛30～50頭規模の家族経営の場合の専従者数は、2.38人である<sup>24</sup>。若干不足は生じるが、ヘルパーが二人体制で牧場を巡回するなら、定型的な牧場の作業はヘルパーに任せて、その日に家族の休みが取れる。ヘルパーがひとり体制で巡回するなら、牧場側のひとは休めず、ヘルパーと共に作業をすることになる。その際、ヘルパーは補助的な作業を、指示に従って行うことが基本となる。これとの対比で考えると、二人体制でヘルパーをする場合は、作業分担を調整しながら、余裕がある場合は教えながら（積極的に教えた方が、教える方にとっても、いずれ肩代わりしてもらえる可能性が生まれるために都合がよいという事情もある。これが技能形成上の良循環を生む）集団作業をしてゆくことになる。このような意味で、ヘルパーの人数はヘルパーの作業に大きな影響をもっている。さらにヘルパーの作業の違いは、ヘルパーの社会的性格の違いにつながっているのではないだろうか。例えば、二人体制のヘルパーが職人集団に近いとするなら、一人体制のヘルパーは補助労働者に近いと考えられる。そしてこの社会的性格の違いは、仕事のモチベーションだけでなく、起業へのモチベーションにも影響を与えるのではないだろうか。これは仮説的な理解であるが、もっと多くのヘルパー組合を事例にして検討する必要があるだろう。

さらに、「オコッペヘルパー組合定期総会」資料から利用料金体系を確認しておく。まずは各戸割の「利用料金」がある。これは1戸あたり年額30,000円である。ヘルパーを利用

<sup>24</sup> 農林水産省大臣官房統計部「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」の平成24年度、酪農・北海道分を参照。

した時の基本料金は、1回分で1名につき12,000円+車輻費(2,000円)=14,000円である。基本利用時間は、7時間である。これを超えた場合(超過勤務)が15分毎に、また昼給餌の場合や深夜料金についての加算額がある。

ヘルパーの賃金は、利用料金から支出が行われるが、身分が農協の準職員であるため、まず農協が給与の支払いを行い、利用料金を徴収したヘルパー組合から農協へ支払いが行われる形となっている。同じ北オホーツク農業協同組合に所属する「雄武町酪農振興会」の場合は、酪農振興会を組織し、ヘルパー業務も行うが、同時に乳検事業も行っている。そこに雇用される形をとっている。両者を組織していた旧農協は合併して新しく北オホーツク農業組合となったのだが、ヘルパー組合の仕組みはかなり異なり、そのまま残っている。ヘルパー組合担当者へのインタビューにおいても、農協が統合されてもヘルパー組合を統合することは難しい、と聞いた。利用料金の水準はあまり変わらないと考えられるが、仕事や雇用身分、給与や待遇についても各ヘルパー組合で個性があるものと推察される。

オコッペヘルパー組合の利用規定によると、作業時間は晩16~20時30分の3時間30分、朝4時30分~9時30分の5時間のコアタイムに納まる7時間である。労働条件の詳細については省略するが、労働保険(労災保険、雇用保険)、社会保険(健康保険、年金)があり、月7日の休暇、有給休暇の取得が可能である。また月給与だけでなく、ボーナスもある。

ところでヘルパーの作業(「業務」と呼ばれている)は、「オコッペヘルパー組合事業規約(申し合わせ規定)」で、①餌の給与、②搾乳管理、③診察要請と定められている。他のヘルパー組合の「業務」では、「搾乳及び飼料の給与」、「乳牛の管理として、分娩の解除、発情発見、事故牛の発見連絡頭」、「生乳の管理として、生乳の冷凍保存、搾乳機器の殺菌、洗浄」、「牛舎内の清掃、糞尿処理等」となっている<sup>25</sup>。このように業務範囲は、狭く設定されている。また、派遣される牧場の誰かが休む時の補助的労働力という扱いで、基本的に1名で派遣される。作業は、牧場の人の指示に従い行う。前述したように、二人体制で派遣するヘルパー組合の場合のように、分担をしながら牧場の作業を一通りやるのとは異なっている。

さらに農協のヘルパー担当職員からは、ヘルパー組合として酪農ヘルパーから新規就農を推し進めるために、何か特別なことはしていないと聞いている。また、ヘルパー組合の現在の課題に、人手不足(定着が難しいことによる)問題やヘルパーとしての技能養成を終えて単独で派遣できるようになるかどうかの見極めの判断の困難があるということをお聞きした。

---

<sup>25</sup> 社団法人酪農ヘルパー全国協会「平成24年度酪農ヘルパー利用事例調査事業 酪農家による酪農ヘルパー利用事例報告」<http://d-helper.lin.gr.jp/newfarmer/PDF/H24case3.pdf>のうち置戸町の記述(14~17頁)を参考にした。このヘルパー組合では専任、臨時ヘルパーを問わず二人体制でチーム作業を行うことになっている。

## 第4節 ヘルパーの労働と将来志向

### (1) ヘルパーの特徴

以下で、ヘルパーへの聴き取り調査とアンケート調査によってわかったことを記述してゆく。その際、ひとつは可能な限り他のヘルパー組合の平均的な姿との異同がわかるように配慮した。具体的には、先程も取り上げた「酪農ヘルパー利用実態調査」の数字や、酪農学園大学荒木和秋教授が行った調査の結果が記載されている「酪農ヘルパーの現状と将来展望」論文に掲げられている数字との比較を行った。さらに、ヘルパーが5人という小人数の調査であったため、どなたが何を書かれたのか、述べたのかということが直接的にわからないようにするための配慮をした記述にしてある。

まず専任ヘルパー要員の性別の比較である(表2-6)。

表2-6 専任ヘルパー要員の性別の比較

		男性	女性	合計	
平成26年度「酪農ヘルパー実態調査」から北海道・専任の部分のみ	度数	470	53	523	
	内訳(%)	89.9	10.1	100.0	
「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査	北海道	度数	292	38	330
		内訳(%)	88.5	11.5	100.0
	網走	度数	51	4	55
		内訳(%)	92.7	7.3	100.0
オコッペヘルパー組合	度数	4	1	5	
	内訳(%)	80.0	20.0	100.0	

※「酪農ヘルパー利用実態調査」は一般社団法人酪農ヘルパー全国協会が行っているもの。「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査は2012年に酪農学園大学荒木和秋氏が行ったもの。「酪農ジャーナル」2013年10月号を参照。これには専任・臨時の区別はない。

これを見る限り、オコッペヘルパー組合の女性の比率は高い。とは言っても、母数が5名と少数である。1名の違いが内訳の数字に大きく影響を与えすぎる可能性がある。「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査の「網走」において、女性が4名であったことを考えると、オコッペヘルパー組合の女性は非常に貴重であるのかもしれない。家族的な酪農経営の場合、妻の役割が非常に高いことは知られている。女性同士で、話をしながら作業することが貴重な息抜きになる可能性もあると考えられる。

表2-7 酪農ヘルパーの年齢構成

		25歳未満	25～29歳	30歳台	40歳台	50歳以上	合計	
「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査	北海道	度数	67	54	126	54	28	329
		内訳(%)	20.4	16.4	38.3	16.4	8.5	100.0
	網走	度数	3	15	21	9	7	55
		内訳(%)	5.5	27.3	38.2	16.4	12.7	100.0
オコッペヘルパー組合	度数	0	0	3	1	1	5	
	内訳(%)	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	100.0	

※ 資料の出所は同前。

年齢を検討したものが表2-7である。北海道全体としては、30歳台を中心とし、25歳



未満も相対的に多い。網走管内は、30歳台を中心とする点では変わらないが、25～29歳が多い。また50歳以上が多いことも考えに入れるなら、網走管内においてはヘルパー組合の組織形態に、「任意団体」と「農協直営（農協委託を含む）」の割合が高かったことも関わっているだろう。長期雇用のヘルパーにとっての意味、すなわち安定的な雇用の受け皿として、地域労働市場における価値が高い結果なのではないかと考えられる。

表2-8 ヘルパーの勤続年数

			1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	合計
「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査	北海道	度数	55	73	48	93	55	324
		内訳(%)	17.0	22.5	14.8	28.7	17.0	100.0
	網走	度数	8	13	5	17	12	55
		内訳(%)	14.5	23.6	9.1	30.9	21.8	100.0
オコッペヘルパー組合	度数	0	2	0	0	3	5	
	内訳(%)	0.0	40.0	0.0	0.0	60.0	100.0	

※ 資料の出所は同前。

勤続年数をみたものが表2-8である。北海道では二つのピークがある形となっている。「5年以上10年未満」(28.7%)と「1年以上3年未満」(22.5%)である。網走管内では、これに加えて「10年以上」(21.8%)も多い。特徴を強調すると、「短期的な雇用に意味があると感じる層」と「長期的な雇用に意味があると感じる層」の二つの層が存在しているとなるだろう。前者は、「一時期の経験を目的」にしており、後者は「長期雇用を目的」にしていると考えても良い。しかしながらこれは少し極端な解釈で、経験年齢の短い流動的な層が新規就農をゴールとしてキャリアを構築するわけでは決してないことも承知している。酪農に憧れてヘルパーになったが、すぐに辞めてしまう場合も多いことも聞いている。ところで、オコッペヘルパー組合をみると、この二つのピークの長期雇用の部分が厚いことがわかる。このような意味で、全体的には地域の安定的な雇用としての意味を強く持ちながら、短期的な経験をもとめる場合にも開かれていると評価することができるだろう。

ヘルパーのキャリアのうちヘルパーの直前職をみたのが、表2-9である。

表2-9 ヘルパーのキャリア(直前職)

			高校生	大学生	短期大学	専門学校生	農業 大学 校生	酪農 従業 員	牧場 実習 生	他の ヘル パー 組合	酪農 経営	会社 員	店員 (商 業)	団体 職員	その他	無回 答	合計
「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査	北海道	度数	33	16	6	13	8	49	15	26	23	81	5	10	31	14	330
		内訳(%)	10.0	4.8	1.8	3.9	2.4	14.8	4.5	7.9	7.0	24.5	1.5	3.0	9.4	4.2	100.0
	網走	度数	4	2	0	2	1	9	1	8	6	14	0	1	7	0	55
		内訳(%)	7.3	3.6	0.0	3.6	1.8	16.4	1.8	14.5	10.9	25.5	0.0	1.8	12.7	0.0	100.0
オコッペヘルパー組合	度数	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	5	
	内訳(%)	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	100.0	

※ 「酪農ヘルパーの現状と将来展望」調査の「酪農従業員」の記述は実家の牧場の手伝いをしている場合も含まれていると解釈した。またカテゴリーの配置を変えた。資料の出所は同前。



北海道でみると「会社員」出身の者が四分の一を占めて相対的に多い（24.5%）。これは網走管内も同様である（25.5%）。北海道に戻るとそれに継ぐのが、「酪農従業員」（14.8%）である。そして「高校生」と続く（10.0%）。網走管内では、「酪農従業員」（16.8%）、「他のヘルパー組合」（14.5%）と続く。オコッペヘルパー組合の場合は、「高校生」が格段に多く（40.0%）、「酪農従業員」、「会社員」、「その他」が並ぶ（それぞれ 20.0%）。

性格をはっきりさせるために、このカテゴリーをまとめてみる。学校種別を問わずに「学生」とひとまとめにする。さらに他の職業経験者を「酪農経験者」と「他職種」に区別する。三つに再区分したものが表 2-10 である。カテゴリーを変換したために、「その他」でカウントされたものが、三つのカテゴリー中に再区分されている。

表 2-10 ヘルパーのキャリア(表 2-9 の整理)

	学生	酪農経験者	他職種	その他	無回答
北海道内訳(%)	23.0	34.2	29.1	9.4	4.2
網走管内内訳(%)	16.4	43.6	27.3	12.7	0.0
オコッペヘルパー組合内訳(%)	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0

ここにみるように、北海道全体では多い順に、「酪農経験者」、「他職種」、「学生」の順番になる。「酪農経験者」が 3 割を越え、酪農経験という広いカテゴリーのひとつにヘルパーを位置付けることができることがわかる。そしてさらに網走管内では「酪農経験者」が 4 割を越えている。すなわち、酪農経験をもった労働者がこの経験を元に、労働移動する一種の労働市場を形成しているという可能性が示唆されるだろう。この可能性はより広範な研究によって確かめられる必要があるが、酪農業の振興を地域別・職域別の労働市場を基礎に考えることが重要であるのかもしれない。より、多様な酪農業の経験を結びつけ、技能訓練の多様な機会（組織）を組み合わせるべく方向を模索する方法の可能性である。ヘルパーに特化し新規参入の可能性を考えるのではなく、もっと広い範囲で総合的な新規参入を促す労働市場の形成を図り、そこに技術・技能を身に付け、あるいは磨く制度や組織を位置付けることを考えてはどうか、ということである。

酪農業は担い手数の減少により存立の危機にあったが、新しい「担い手」の裾野はそれほど狭いわけではないかもしれないことを、この知見は示唆している。ところでオコッペヘルパー組合の場合も「酪農経験者」が多いが、「学生」の多さが目を引く。とは言っても、全体で 5 名のなかでの数字である。オコッペヘルパー組合に限定し、より詳細にキャリアとヘルパーの仕事を始めようと思った理由やきっかけをまとめたのが表 2-11 である。

表2-11 ヘルパー前のキャリアの概略とヘルパーの仕事を始めようと思った理由

	ヘルパー前のキャリアの概略	オコッペヘルパー組合に就職した理由	ヘルパー選択の核
Aさん	実家酪農家(廃業)→酪農ヘルパー	実家が酪農家であったが廃業した。自分は新規就農したいと考えていた。JAに誘われてヘルパーをしていた。	新規就農
Bさん	実家酪農家(廃業)→(他職経験をはさむ)酪農関係の仕事に就いていた。	保障、福利厚生がしっかりした職業として農協管理のヘルパーを選択。	安定した職場
Cさん	(実家は酪農家ではない)他の複数職業を経験	N.A.	不明
Dさん	(実家は酪農家ではない)新規高卒就職	興部町で働くことができる場所としてヘルパーを選択した。	興部町での働く場所
Eさん	(実家は酪農家ではない)新規高卒就職	動物と関わる仕事をしたかったのでヘルパーを選択した。	動物と関わることができる仕事

AさんとBさんの実家は、酪農を営んでいた。その後、両者とも酪農に関わる仕事をし、てゆく。経緯は異なるが、オコッペヘルパー組合で働くことになった。前述したような「酪農経験者」である。しかしながら、ヘルパーの意味付けは、当初異なっていた。Aさんの場合、実家は廃業してしまったが、自分としては新規就農したいと考え、経験を積むことを当初は目的としていた。他方でBさんの場合は、地域における安定した職場としてヘルパーを考えている。意味づけは異なっていた。

ところで、Cさんは「他職種」経験者になる。オコッペヘルパー組合で働く経緯は、無回答であったのでわからない。興部町出身のDさんは、地元における雇用先として考えていた。Eさんは、動物と関わるができる仕事としてヘルパーをとらえていた。

このように様々な理由のあるなかでも、やはり新規就農との関係、地元雇用の場という意味付けが相対的に多いことがわかる。しかしAさんも現在は新規就農を目標とはしていないことや、後述するような新規就農への考え方からみても、このふたつの理解のなかでは後者、すなわちヘルパーを地元雇用の安定した職場として理解していると言えるだろう。このような意味で、オコッペヘルパー組合のヘルパーにとって酪農は、労働の場のひとつであり、ヘルパーは労働者である。

## (2) ヘルパーの労働と新規参入希望の特徴

ヘルパーの労働の特徴については前述した。繰り返しになるが、補助的な作業を、指示に従って行うこと、内容は、「餌の給与」、「搾乳管理」、「診察要請」である。しかしながら、それぞれのヘルパーで派遣された酪農家との関係で弾力的に作業をしている（あるいはしたいと思っている）のではないかとも思われる。

ヘルパーの仕事について五つの点で質問した。その答をまとめたのが、表2-12である。インタビュー調査をした方についても、内容をから該当すると思われる番号を選択し、この数字に加えてある。

表2-12 酪農ヘルパーの仕事について

	はい	いいえ
1. 自分は産業の担い手として町を支えていると思う	1	4
2. 現在の自分の仕事に満足している	3	2
3. もっと待遇がよくなれば良いと思う	5	0
4. これからも酪農ヘルパーの仕事が続けていこうと思う	3	2
5. 今後も酪農ヘルパーのことを続けていくうえで不安はない	3	2

※1 選択した番号は、それぞれ「1、とてもそう思う」、「2、まあそう思う」、「3、余りそう思わない」、「4、全くそう思わない」の4件法であるが、ここでは肯定か否定かで再区分した。

※2 Bさんについてはインタビュー調査の具体的な答を該当する番号に割り当てた。

「1. 自分は産業の担い手として町を支えていると思う」については、「そう思う」方が1名、「そう思わない」方が4名となった。町を酪農の担い手として支えているという自覚、あるいは積極的な担い手意識はもっている方は少ない。一般的に労働者は、可能な雇用先が所在しているという間接的な意味でしか地域に結びついていないために、地域社会の担い手という意識を持ちがたいものである。また社会的性格が消費者に近い場合には、さらにその傾向は強まる。このような意味において、「地域の担い手」という意識をもつことができるためには、地域と強く、あるいは直接的に結びついた仕事が必要なかもしれない。ただし地域社会との結びつきの回路が仕事に限る場合においてである。当然、これ以外の回路、地域社会との結びつき（親戚・友だちがいる等）、あるいは参加（町内会等の地域社会への参加、文化活動への参加等）がある場合でも、その「担い方」が受動的なものでない場合は育まれると考えられる。

「2. 現在の自分の仕事に満足している」という点では、「そう思う」方が3名、「そう思わない」方が2名となった。仕事への満足は、直接的に仕事から感じる満足と、賃金等の対価との関係での満足の二つが大きな要素となっている。他の調査の項目を注意深くみると、この「そう思う」を選択した方は、「仕事そのものへの満足」であるように考えられた。それは、「3. もっと待遇がよくなれば良いと思う」で、「そう思う」を全員が選択したことからも支持される解釈である。またこの解釈は、表として掲げてはいないが、ヘルパーとしてのレベルアップの課題を聞いた質問への答えとも符合する。仕事に満足している方には具体的なレベルアップの課題があった。もう少しレベルアップしたい課題があることが、仕事への満足につながっていることを表している。

「4. これからも酪農ヘルパーの仕事が続けていこうと思う」では、「そう思う」が3名、「そう思わない」が2名となった。これは「2. 現在の仕事に満足している」と同じ選択傾向であり、ヘルパー自体の仕事の直接的な満足が、賃金の対価という意味を越えてどのように感じられるのか、ということを表している。一般的に労働者が対価（賃金等）のことに関心が集中している場合は、よりよい（効率的に対価を入手可能な）職場に引かれるものである。また、ヘルパーの勤続年数については前述したが、「仕事の厳しさ」も含めて、ヘルパーを労働として考えた場合に長期勤続することは難しくなってしまう事情があるの

かもしれない。

「5. 今後も酪農ヘルパーのことを続けていくうえで不安はない」も「4. これからも酪農ヘルパーの仕事を続けていこうと思う」と同じ結果となった。しかし、選択した方に違いがある。さらに現在の興部町の酪農家戸数の減少への危惧という意味で、長期的視野で考えた場合のヘルパー制度そのものの存続への不安を書かれた方もいた。

大雑把にまとめると、オコッペヘルパー組合のヘルパーは労働としてヘルパーの仕事をしているが、(酪農という)仕事への意味付け・やりがいを見出している場合と、興部町における労働のひとつとして場合からなる、と考えられる。

## 第5節 ヘルパーの生活と町への要望

さらに興部町での生活に関して、四つの質問をした。その答えをまとめたのが表2-13である。

表2-13 興部町での生活に関して

	はい	いいえ
6. この町にはいいところがたくさんある	2	3
7. 町の人とはよく話をする	3	2
8. この町は不便だ	5	0
9. 興部町での生活に満足している	2	3

※1 同前。

※2 同前。

「6. この町にはいいところがたくさんある」には、「そう思う」が2名で、「そう思わない」が3名であった。地元出身の方でも半々、興部町近隣を入れると三分の二となった。その意味では、地域の魅力の感じ方が、「生まれ」によって決まっているわけではないが関係している。仕事への満足とも部分的にしかかかわらない。

さらに、「7. 町の人とはよく話をする」については、「そう思う」が3名で「そう思わない」が2名である。地元出身の方が肯定的であった。これにヘルパーとしての仕事に関わって、付き合いが広がったと考えた方が肯定的な回答をし、それが加わった。ヘルパーの仕事は、直接的に人と関わるものではないため、直接的に他の地域の方とのコミュニケーションを促進するわけではない。このアンケートでは仕事以外の場面での近隣との付き合いについて聞いた質問がない。仕事での社会関係の展開の有無と生活における社会関係の展開の有無、またこれらの重なりが問題となるが、この点は不明確となった。

「8. この町は不便だ」では全員が「そう思う」を選択した。買い物やレジャーについての不便さの指摘につながっている。

その上で、「9. 興部町での生活に満足している」には「そう思う」が2名で、「そう思わない」が3名であった。質問8との関係で考えると、「不便」ではあるが「満足している」と考えられた方が2名いた。この点は重要であると考えられる。

番号を選ぶ形のアンケートであり、それぞれの判断の理由はわからないところが多い。しかし興部町という町（またはその近隣）に生まれた者にとっての地元であることは間違いないし、それが町への肯定的な感情にゆるやかにつながっているようである。しかし、仕事のひとつとしてヘルパーが、働く場としてのみ興部町が位置付けられた場合には、興部町それ自体への満足は持ちがたい形となった。

ところで、興部町への要望についても記述式で聞く質問があった（5名中3名が回答した）。それらを以下に、列挙しておく。

「離農農家が今後増えるので、離農跡地に新規就農を増やすことによって、興部町の未来も少しは変わるのではないのでしょうか？」

「新規就農に関しては、もうちょっと、どんどんやってもいいんじゃないかなって。あと10年くらいしたら、農家さんもまた、一気に減ると思うので。年代的にも。50代の方が結構。もう60代になって、10年後には辞めるっていうような農家さんが多いので。後継ぎもいないっていう状況の中で、やっぱりあと10年、定年までっていう考えの方が、結構多いですね。新規就農をどんどん増やしていかないと。軒数もあれなんですけど、やっぱり大きい牧場をつくるにしろ、人数。（農家）戸数を保っておかないと、大きい牧場をつくるにしろ人数が、揃わなく…。」

「若い人を増やすために、若者が働ける職場が増えるといいと思う。」

現在の町の振興のためには、酪農業で新規就農を図ることが重要であるし、酪農以外にしても若い人の雇用の場が増えてほしいと考えている。

## 第6節 新規就農をめぐる「迷い」——「ヘルパー＝労働者」にとっての新規就農

アンケート分析の最後に、新規就農についての考え方について触れておく。

5人のヘルパーのうち1名の方が現在「迷っている」ということであった。残りの方は、現在新規就農の可能性を考えているわけではなかった。

現在迷っているヘルパーの迷いも単純なものではなかった。この複合的な悩みから、最初から新規参入をめざしてヘルパーとなった場合ではない方が、新規就農を考える際の困難について考察する。

第一に、ヘルパーの長期化と地域労働市場における他職種選択の難しさについて、を指摘できる。

「仕事は多分、牛のことしか多分、ないと思うんで。牛の仕事。何らかのサービス業か、新規就農か。」

第二に、ヘルパーという仕事の見通しの不確かさ問題である。

「悩んでいます。悩んでいます。自分でやっちゃった方が早いんじゃないかな、っていう考えも、なくはな

いです。ていうのは、酪農ヘルパーをやって、固定給ですと行くのかっていう。あまり高収入にはなりえない立場で、ずっと行くのかな、っていうのと。新規就農だったりして、ちょっと高収入を目指すのか。やり方次第では、高収入になりえる職業ではあると思うんで。(収入面が)大きな課題ですね。」

一方でヘルパーという仕事を賃金面でみた場合に「(家族を養って行くための) 将来的な見通しが拓けるわけではないこと」と、他方で「新規就農をして自分の裁量で工夫をすることで高収入も見通せないわけではないこと」、とのジレンマである。違う言い方をすれば、「将来的な見通し」が拓けるかどうか不明である一方で、地域的な状況を考えた時に「ヘルパーが安定した収入源であることは間違いが無い」事実であることである。

「そういうわけでは、ないです。新規就農はできれば、やってみたいことではあるんですけど、新規就農してしまうと、毎月のお給料は、なくなるので。一瞬、消えてしまうので。そこからへんを考えるとやっぱり、毎月固定した給料をもらえる仕事としては、ヘルパーは、一番理に適ってます。今のところ。」

オコッペヘルパー組合において「迷っているヘルパー」が新規就農を考える道筋は、次のようなものであった。これまでの生活の安定を前提にそれをさらに良くすることを考えた場合の、危険性のある移行対象として新規参入が位置付けられている(「自分でやっちゃった方が早い」と考えられる。新規参入は、ある理想を実現するというよりも、現在の生活の延長に向上する可能性のある移行対象という意味付けである。たった1ケースの事例であるため、一般化できるかどうかはわからない。しかし、最初から新規参入をめざす「起業希望者」と異なる動機付けについての重要な指摘を含んでいると考えられる。

ところでこの新規就農を迷っているヘルパー以外では、「起業準備」のために所属している方はいなかった。地域の安定的な雇用のひとつとして受け止め、仕事をしていたと考えられる。このような意味で「ヘルパー＝労働者」である。

興部町の酪農業の歴史的推移と共に進んできたオコッペヘルパー組合は、それに相応しい特徴をもっていた。それは、利用組合参加戸数に比してヘルパー職員数が相対的に少ないこと、そのことの結果として、仕事面では補助的で限定された作業を担当すること、雇用が安定しており相対的に長期勤続が可能であることである。このことは、「起業準備的な意味合い」が相対的に弱いことと関係していると思われる。ヘルパーは、「起業準備に向けた技能形成」よりも「対価」に関心があること、そして「新規就農は志さない」ことである。

前述したように、ヘルパーの社会的な性格はふたつあった。ひとつは、酪農業を支える支援作業を行う労働の担い手(労働者)としての性格である。もうひとつは、「起業準備」を進める志を持った「修行者」としての性格である。そして、オコッペヘルパー組合のヘルパーはこの前者の性格を色濃くもっていると言えそうである。それであっても、別の新規参入の動機付け(現在の生活の延長線上でその向上をめざす)に開かれていると言える。

「迷っているヘルパー」がその可能性を示している。

ここまで検討してきたように、「地域の若き担い手」として想定したヘルパー、すなわち新規参入するための手段としてヘルパーになる者とオコッペヘルパー組合で新規就農を迷うヘルパーの違いは明らかである。少し抽象的になるが特徴を描いてみよう。

ヘルパー労働者の立場から可能な新規就農は、現在の生活の安定性を損なわない形での就農可能性の模索とも言えるものであった。その分、新規参入者であるとはいっても、「はじめに」で指摘したふたつの新規参入者に特有の問題のうち「投資＝負債」問題は共通しているが、「理想問題」において違いをみせる可能性がある。理想の生活ではなく、現在の生活の延長線上で安定を損なわない形での量的な充実（経営的な成功）を希望する。従って、ヘルパー労働者の新規参入には、安定的な（ギャンブル的な要素が少ない）就農の道筋が見える形での新規参入を可能とする支援が必要になるだろう。

## 第7節 まとめ——新規参入と地域酪農文化の創造

北海道酪農の担い手問題を、数的に総括してみる。2014年度の北海道の酪農家戸数は、約6,900戸であった。そして、毎年約200戸ずつ減っている。新規就農者は2013年で125名、そのうち新規参入者は20名にすぎない。酪農関連職種の労働市場の全貌はわからないが、2014年のヘルパーが約900名、そのうち専任が約500名である。このうちの2割強をヘルパー出身者が占めている

国の考え方としても酪農ヘルパーから新規参入者を獲得しようという考え方は弱まり、企業化・ロボット化に舵を切ろうとしている。このような状況のもので、ヘルパーは新規参入のために重要な役割を果たしてゆけるのだろうか。確かに、家業継承希望者が技能形成する場としての意味は残るだろう。新規学卒して直ぐに実家の手伝いを通して家業継承へと向かわない場合、かついづれ実家の酪農を継承する場合は、様々な他職種の経験をもつがその中にヘルパーが入ってくる可能性は大いにあるだろう。そして新規参入者希望者の場合に、起業準備的な意味づけをしている場合は、ヘルパーに就く可能性はある。しかしヘルパー組合の特徴によって、技能形成可能な作業範囲や自分で判断する領域が限定される場合はヘルパーだけでなく、コントラクターや法人酪農家の従業員など酪農関連職種の幅を広げて技能形成することも考えなければならない。少なくとも、乳牛の群管理作業や経営管理につながりうるような作業の一部だけでも経験することや、完結酪農家を考えるならトラクターの免許を取得することや粗飼料の生産・貯蔵に関すること、ふん尿の処理等々、幅広い酪農家の仕事に馴染んでおくことを目指すことになる。その意味で、これらの経験しておくべきことのひとつにヘルパーは考えられる。

以上のことから、ヘルパーに視野を限定しない形で、酪農関連職種の労働市場の広がりの中、新規就農問題（とりわけ、新規参入の問題）をとらえることがより重要になってくると考えられる。そして、より酪農で離農が進み新規参入者が必要となるに応じて



起業準備のためにこの労働市場を移動する者は貴重な存在となる。また起業準備を志す新規参入希望者も「理想問題」ゆえに、様々な選択肢を手放すことなく吟味し、その中から一世一代の選択をすることになると考えられる。また「ヘルパー＝労働者」も安定的な新規参入が可能であるなら、可能性問題としては新規参入が選択肢に入ってくると考えられる。

そして、急速に酪農業からの離農が進む中で、地域社会から「離脱する人々」と新たな理想を掲げて、あるいは生活の延長線上として「参入する人々」の、言わば地域社会の急速な「新陳代謝」が進行し、その下での、(対立と克服を含めた)地域文化創造が行われることになる。新規参入者の数が極めて少ないために、新規参入者が「買い手市場」となる形で、起業する地域の選択が進んでゆく。受け入れる地域側から考えると、これまでの地域の酪農のあり方を守りながら、どのように「理想問題」を包摂可能とする酪農地域文化を創造するのか、それが課題となるだろう。さらには生活の延長線上としての新規参入が可能な制度的な可能かどうかとも問題となるだろう。

最後になるが、酪農業を離れて「興部町の未来と若き担い手」研究の観点から、ヘルパー調査の結果わかったことと今後の課題についてまとめておく。これは西興部村の福祉労働者調査においても同様の結果となったのだが、一般的に雇用労働者にとって居住する地域に特別な思い入れをもつことは少ないということである。例えば、西興部村出身の福祉労働者以外にとって西興部村は雇用されている「単なる場所」にすぎなかった。それはオコッペヘルパー組合のヘルパーの方にとっても同様である。少し違うところは、前者の介護すべき老人はオホーツク地域に限らず北海道はおろか日本全国にいるということに比して、酪農業を介してオホーツク地域に対する明示的ではないこだわりを感じられるところもあったということである。言い方を換えると、労働者が「地域アイデンティティ」(特定の地域、この場合は故郷を除くわけだが)をもつことは難しいということである。この難しさは、一般的に家族をもって生活を積み重ねることや、子弟の教育や学校を介して、地域との具体的な関係のもとで、アイデンティティが育まれることで克服されるだろうが、さらに「地方消滅」時代には、この難しさも亢進すると予測されることである。

さらに研究を進めてゆきたいと考えている。

## おわりに——まとめと今後の課題（浅川）

ここまで、興部町の酪農業の「若き担い手」である若手酪農家と酪農ヘルパーについて分析してきた。詳しい内容はそれぞれの章に譲ることとして、この両者の分析を通じて何が示唆されているのかについて、記述しておきたい。

「人口減少」社会において、北海道の地方はその最前線とも言える位置にある。興部町の主な産業のひとつである酪農業においても、離農が急速に進んでいる。しかし注目点を変えて考えると次のようにも言える。確かに数的な比率は離農・離町の人口の方が多いけれど、地域社会から「離脱する人々」と目標を掲げて「参入する人々」の、言わば地域社会の急速な「入れ替わり（新陳代謝）」が進行している。旧来的な見方（成長を当然とする考え方）では、危機的な問題であるが、同時にその下での、（対立と克服を含めた）地域文化創造が行われていることも見逃してはならないことも示唆されている。そしてこの「入れ替わり（新陳代謝）」には地域差も大きい。一般的に言って新規参入者の数が極めて少ないために、新規参入者にとっての「買い手市場」となる形で、参入地域の選択が進んでゆく。酪農に引きつけて言うと、新規就農者は就農する地域を選択して就農する。受け入れる地域側から考えるなら、これまでの地域の酪農のあり方を守りながら、どのように新規就農に伴う「理想問題」を包摂可能とする酪農地域文化を創造するのか、それが課題となる。

第1章では、興部町の若手酪農家のキャリアと第二のキャリアが半々含まれていた、ということが重要だと指摘した。70戸の酪農経営体の若手酪農家全体の動向は分からないが、「Uターン」の若手酪農家が少なくない数含まれているだろうと推察されるからである。法人経営体が多くなることで多少状況は変わるのかもしれないが、やはり地域営農の主体は家族経営の酪農家である。若手酪農家にとって、支え合いも含めた人間関係は非常に重要である。同世代の若手酪農家の存在こそが、酪農を継続して行く意志を支える。そして、この「Uターン」の若手酪農家が当初から後継しようと考えていた若手酪農家と新規就農の若手酪農家をつなぐ役割を果たすと考えられる。

酪農の世界に外からの風を吹き込むのが、「Uターン」の若手酪農家である。さらに若手酪農家と地域社会の関わりは中間的な集団（青年部活動）が強く影響していた。個々の酪農家がではなく同世代の中間的な集団を通じて形成された町おこしや地域振興を担っているという意識は、そのまま町を支えているという意識につながっていた。そして、同時に地域社会の側の酪農に対する理解や支持はその意識を支えていた。

興部町の主要産業のひとつである酪農業と地域住民との関係も直接的に関わる場の形成が、「自分の地域の産業」として意識に関わるのではないだろうか。直近の応援団が増えることは、牧場の将来を見通しやすくする。そして地域住民の酪農への理解を促す試みは、翻って若手酪農家の地域社会への参加のモチベーション＝町を支えるという意識に大きな影響を与える。

他方で、興部町の酪農業の歴史的推移と共に進んできたオコッペヘルパー組合は、それに相応しい特徴をもっていた。それは、新規就農につながるかという視点で見れば、仕事面で補助的で限定された作業を担当すること、雇用が安定しており相対的に長期勤続が可能であることから、「起業準備的な意味合い」が相対的に弱いことに関係していると考えられる。ヘルパーには、「起業準備に向けた技能形成」よりも「対価」に関心があること、そして「新規就農は志さない」という特徴があった。一般にヘルパーは、酪農業を支える支援作業を行う労働の担い手（労働者）としての性格と、「起業準備」を進める志を持った「修行者」としての性格をもつ。オコッペヘルパー組合のヘルパーはこの前者の性格を色濃くもっていると言えそうである。それであっても、別の新規参入の動機付け（現在の生活の延長線上でその向上をめざす）に開かれているとも言える。

この分析から示唆されるのは、ヘルパー労働者の立場から可能な新規就農を模索する必要があるのではないか、ということである。従来は、「起業準備」を進める志を持った「修行者」としての性格をもつヘルパーだけを新規就農の対象として想定しすぎていたとも言える。現在の生活の安定性を損なわない形での就農可能性の模索するルートを考えることには、価値がないのだろうか。新規就農希望者であるとはいっても、ふたつの新規就農者に特有の問題のうち「投資＝負債」問題は共通しているが、「理想問題」において違いをみせる可能性もある。「理想の酪農」ではなく、現在の生活の延長線上で安定を損なわない形での量的な充実（「経営的な成功」）を希望する。従って、ヘルパー労働者の新規参入には、安定的な（ギャンブル的な要素が少ない）就農の道筋が見える形での新規参入を可能とする支援が必要になるだろう。

最後になるが、酪農業を離れて「興部町の未来と若き担い手」研究の観点から、この調査の結果からわかったことと今後の課題についてまとめておく。

一般的に、雇用労働者が居住する地域に特別な思い入れをもつことは少ない。オコッペヘルパー組合のヘルパーにとっても同様である。労働者が「地域アイデンティティ」（特定の地域、この場合は故郷を除くわけだが）をもつことは難しい。地域に根付いた産業・企業を媒介にして場合に仕事が、家族をもって生活を積み重ねるたり、子弟の教育や学校を媒介にして、地域との具体的な関係のもとで、アイデンティティが育まれるのである。「人口減少」社会、「地方消滅」の時代だからこと、地域社会との中間的な集団を媒介とした参加によって地域アイデンティティが育まれるのではないだろうか。また、地域産業の担い手といえども、「地域の理解」によって支えられること無しでは、中間的な集団を媒介とした参加を支えることも難しい。

ここまでのことは、この調査で分かったことに過ぎない。少なくとも興部町の酪農業については、4名の若手酪農家からの聞き取りを元にした分析であって、一般的な状況を捉え損ねている可能性もある。特に、若手酪農家同士の多様な関係性、多様なキャリアこそが新規参入者を受け入れる鍵であるとの指摘については、今後興部町の新規就農者の調査を通じて、仮説の妥当性について継続的に考えてみたい。また、ヘルパーについての検討を

進めるためには、酪農関連の労働市場に関わる労働者のキャリアの縦断的な研究の必要性があるだろう。

さらに、「興部町の未来と若き担い手」について他市町村との比較も念頭に置くとき、一昨年行った漁協青年部調査の継続や中学校と中学生についても調査研究を開始する必要があるだろう。

## 謝辞（浅川）

この科学研究費を用いた調査は、興部町産業振興課の推名課長を始め、鈴木係長、さらには北オホーツク農業協同組合の吉田参事を始め、営農部渡辺部長、営農課平澤課長、そして営農企画課企画推進係の藤井様によって可能になりました。深く感謝申し上げます。

さらに直接インタビューやアンケート調査に応じてくださって北オホーツク農業協同組合青年部の若手酪農家の皆様、オコッペヘルパー組合のヘルパーの方々に感謝申し上げます。皆様のご厚情がなければ、このような調査研究を行い、勉強させていただくことはできませんでした。お礼申し上げます。

酪農業について勉強を開始し、3年間が過ぎました。まだまだ分かることは少ないですが、北海道を支える重要な産業に関わる方々にとって必要な研究ができるよう研鑽を続けて行きたいと思います。

平成 25～27 年度日本学術振興会科学研究費補助金  
基盤研究 (C) 研究成果報告書 (研究課題番号 30250400)  
「地方ノンエリート青年の社会的自立と進路指導・生徒指導の改善に関する研究」  
報告書 1 「興部町酪農調査報告書 興部町酪農の若き担い手の仕事と将来志向」

研究代表者 浅川和幸

連絡先 〒060-0811 札幌北区北 11 条西 7 丁目  
北海道大学大学院教育学研究院  
TEL・fax 011-706-2604

平成 28 年 3 月 9 日発行  
印刷 北海道印刷企画株式会社  
TEL 011-562-0075